

第1部 基本計画

【基本目標1】子育て・福祉・医療

互いに助け合い 誰もが健康で いきいきと暮らせるまち

1. 子育て環境の充実	1. 安心して妊娠・出産できる環境づくり
	2. 妊娠・出産・子育ての一貫した支援
	3. 子育てしやすい環境づくりの推進
	4. 子育て家庭への支援の充実
	5. 子育て環境の整備
2. 高齢者福祉の充実	1. 高齢者を支える地域づくり
	2. 高齢者の生活支援
3. 障害者福祉の充実	1. 障害福祉サービスの充実
	2. 障害者の社会参加促進
4. 低所得者福祉の充実	1. 低所得者福祉の充実
5. 地域福祉の推進	1. 地域福祉の推進
6. 保健・医療体制の充実	1. 医療体制の充実
	2. 医療保険制度の健全な運営
7. 健康づくりの推進	1. コミュニティ医療の充実
	2. 保健活動の推進
	3. 予防活動の充実

第1節 子育て環境の充実

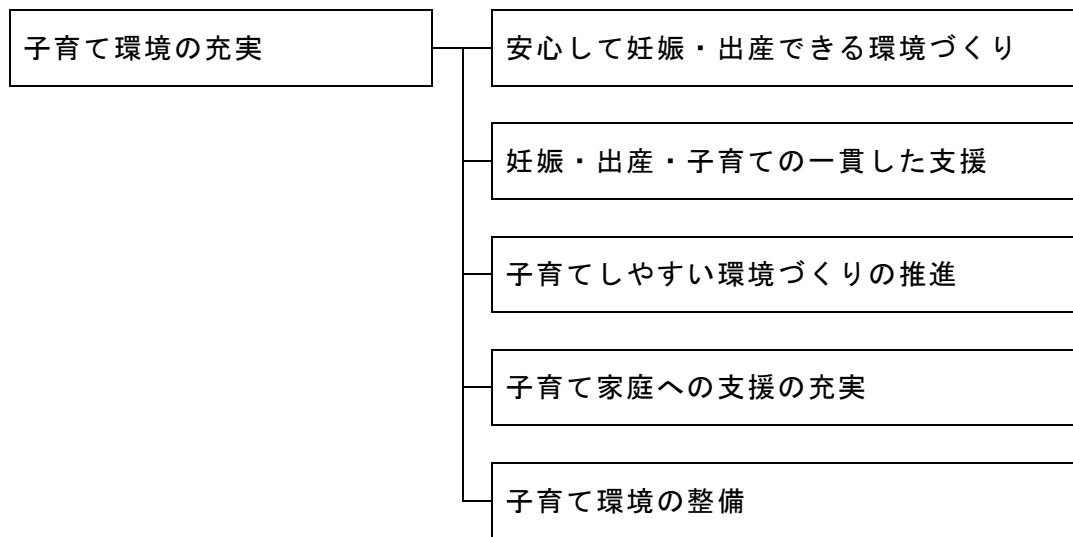
現状と課題

- ・ 館山市では、親子の遊びと交流の場として「元気な広場」の開設や、房南こども園、船形こども園、九重こども園の開設、病児・病後児保育事業の実施や学童クラブの公設化、保育園保育時間の延長など、子育て支援の強化・拡充に努めてきました。
- ・ また、妊娠時から出産、乳児期、幼児期と一貫した母子の健康づくりに向けて、妊婦、乳児、1歳6か月児、3歳児の健康診査を基本に、パパママ学級、離乳食学級、産婦・新生児・乳幼児の家庭訪問、予防接種など、子どもの年齢に段階的に対応するきめ細かい事業展開に努めているところです。
- ・ しかしながら、家族形態の多様化や地域のつながりの希薄化から、子育てに対する不安や孤立感を持つ家庭がみられることや、就労形態の多様化から、保育時間のさらなる延長や一時預かりなど、多様な保育サービスを求める声が上がっています。
- ・ 平成27年3月に「地域ぐるみで元気な親子をはぐくむまち たてやま」を基本理念として、『たてやまっ子 元気プラン（館山市子ども・子育て支援事業計画）第1期計画』を策定しました。
- ・ この計画では、子どもやその親をはじめ、教育・保育従事者、企業、行政などの地域社会全体が協働して、将来のある子どもたちを、地域ぐるみではぐくむこととしています。
- ・ 妊娠・出産・子育てにおける一貫した切れ目のない支援により、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するとともに、すべての家庭において、親子が心身ともに健康に、日々楽しく過ごせるよう、子育て支援サービスの充実を図り、子育てに対する不安や負担を軽減していく必要があります。

基本方針

- 多様な家族形態や保育ニーズにきめ細かい対応ができる子育て支援サービスの充実を図ります。
- 地域ぐるみで親子を支える仕組みを構築し、子育てに対する不安や負担を軽減するとともに、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備します。

施策の体系



施策の展開

(1) 安心して妊娠・出産できる環境づくり

施策(事業名)	事業内容	担当課
妊娠・出産に関する正しい知識の普及・啓発	若い世代に対して、妊娠・出産に関する正しい知識の普及・啓発を行います。	健康課
三世代同居・近居の推進	三世代同居・近居を推進し、子育ての負担軽減と高齢者の孤立防止等を図ります。	企画課

(2) 妊娠・出産・子育ての一貫した支援

施策(事業名)	事業内容	担当課
母子保健事業	妊婦・乳児健診及び相談、パパママ学級、思春期ふれあい体験などを実施し、母性並びに乳幼児の健康の保持増進を図ります。	健康課

(3) 子育てしやすい環境づくりの推進

施策(事業名)	事業内容	担当課
子育て支援事業	保護者が必要とする施設や事業等の情報提供や病児・病後児保育事業の実施、公共施設や店舗にオムツ替えや調乳用ポットなどを備えた「赤ちゃんの駅」の拡充等による子育て支援を行います。	こども課
保育園・こども園における保育サービスの充実	延長保育や土曜・休日保育、預かり保育の充実を図るとともに、私立保育園に対する運営支援を行います。	こども課
幼児教育の充実	北条幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行について検討するとともに、私立幼稚園及び私立保育園に通う保護者に対する支援を行います。	こども課
元気な広場運営事業	子育て親子の交流や世代間の交流、子育てに関する相談、情報提供を通じて子育ての不安解消を図る「元気な広場」の運営及び「出張子育てひろば」を実施します。 また、会員間の相互援助活動を支援する「ファミリー・サポート・センター事業」を推進し、子育て支援のネットワークの拡充に努めます。	こども課
学童クラブ運営事業	小学校下校後に保護者が家庭にいない留守家庭児童の健全育成と安全確保のため、公設化等による安定的で質の高い学童クラブの運営に努めます。	こども課

(4) 子育て家庭への支援の充実

施策(事業名)	事業内容	担当課
子ども医療費給付事業	小学校6年生までの通院医療費及び中学校3年生までの入院医療費の助成を継続し、子育て家庭の経済的負担の軽減と子どもの保健の向上を図ります。 また、中学校3年生までの通院医療費の助成を検討します。	こども課
ひとり親家庭支援事業	ひとり親家庭に対し、医療費の助成や児童扶養手当、高等職業訓練給付金の支給、母子・父子自立支援員による相談・助言を行います。	こども課
児童虐待防止ネットワーク事業	要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関との連携や情報の共有化に努め、児童虐待への対応や、虐待を未然に防止するためのネットワーク体制の強化を図ります。	こども課

(5) 子育て環境の整備

施策(事業名)	事業内容	担当課
保育園・幼稚園・こども園の整備充実	老朽化した施設の耐震性の確保や備品類の計画的な整備を行うとともに、北条地区及び那古地区のこども園化を検討します。	こども課
保育園・幼稚園・こども園における安全対策の充実	園児の安全を確保するため、食物アレルギー対策や施設管理の充実、安全体制の強化を図ります。	こども課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
合計特殊出生率	1.53 (H26)	1.80 (H32)
出生数の増加	311人 (H26)	320人 (H32)
乳幼児健診受診率		
4か月児健診	88.8% (H26)	100% (H32)
1歳6か月児健診	94.0% (H26)	
3歳児健診	93.7% (H26)	
赤ちゃんの駅整備数	35箇所 (H26)	40箇所 (H32)
出張子育てひろばの実施箇所数	1箇所 (H26)	3箇所 (H32)
ファミリー・サポート・センター会員数	360人 (H26)	500人 (H32)
公設学童クラブ数	— (H26)	8箇所 (H32)

第2節 高齢者福祉の充実

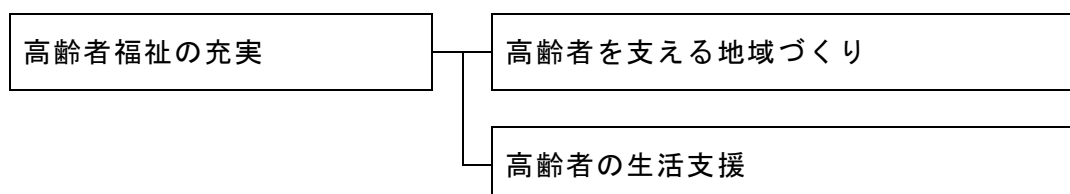
現状と課題

- ・ 館山市は、祭礼など地域行事が盛んであり、互いに支え合う地域性を有するまちですが、地区によっては高齢化が急激に進んでおり、これまでどおりの支え合い体制が維持できなくなることが懸念されています。
- ・ 館山市の高齢化率は既に35%を超えており（平成27年4月現在）、団塊の世代が75歳以上となる平成37年には、支援や介護が必要な高齢者がさらに増加するものと予想されます。
- ・ 高齢者の一人暮らし世帯や、高齢者のみの世帯の増加も見込まれており、それぞれの高齢者の状況に対応した支援が必要とされています。
- ・ 平成27年3月に「地域の中で、すこやかにくらせる長寿のまち・館山」を基本理念として、『館山市高齢者保健福祉計画（第7期高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画）』を策定しました。
- ・ この計画では、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療や介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築し、高齢者だけでなく、市民一人ひとりが担い手となり、「地域の力」で、孤立する人がいない、助け合いのあるまちづくりを進めることとしています。
- ・ また、高齢者がこれまで培ってきた経験や知識を地域社会に還元する場を設けて、さまざまな年代の市民が地域でお互いに支え合う社会を目指していくことも必要とされています。

基本方針

- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、高齢者を支える「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。
- 地域が一体となって、さりげない見守りと、助け合い・支え合いのできるまちづくりを目指します。

施策の体系



施策の展開

(1) 高齢者を支える地域づくり

施策(事業名)	事業内容	担当課
地域包括ケアシステムの構築	介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、在宅医療・介護の連携、認知症対策、生活支援サービス、地域ケア会議を推進します。	高齢者福祉課
地域で高齢者を支える体制づくり事業	要介護高齢者に対し、配食サービスや家族介護用品支給事業を実施するとともに、高齢者を介護している家族のための「介護家族会の集い」や認知症の高齢者を理解するための「認知症サポーター養成講座」を開催します。	高齢者福祉課
地域で高齢者を支える体制づくり事業(地域包括支援センター事業)	高齢者の総合的な相談窓口として、介護予防や権利擁護事業等を行う「地域包括支援センター」の体制強化を図ります。 また、公正・中立的な立場から、地域包括支援センター運営協議会による「地域包括支援センター」の運営支援を行います。	高齢者福祉課
社会参画・生きがい活動の促進事業	高齢者の就労、社会参画、生きがいづくりを促進するため、シルバー人材センター、老人クラブ、社会福祉協議会の活動を支援します。	高齢者福祉課
高齢者見守り事業	高齢者が安心して住み慣れた地域での生活を継続できるように、関係団体等による高齢者見守りネットワークの拡充を図ります。	高齢者福祉課
「日本版CCRC」の導入に向けた検討	都市部の高齢者が健康な時から地方に移住し、健康状態に応じた継続的なケア環境の下で、自立した社会生活を送る地域コミュニティ(「日本版CCRC」)の導入について検討します。	企画課

(2) 高齢者の生活支援

施策(事業名)	事業内容	担当課
館山市高齢者保健福祉計画の推進	高齢者保健福祉計画に基づき、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施と、高齢者のニーズに沿った福祉施策を推進します。	高齢者福祉課
高齢者の権利擁護事業	高齢者の生命を守り、尊厳を持って、その人らしく自立した生活が継続できるように、権利を擁護するための各種支援を行います。	高齢者福祉課
安定した介護保険制度の運営	要介護(要支援)認定を受けた被保険者に対する介護(予防)給付や介護事業者に対する指導監査の実施、介護給付費適正化システムの導入等により、介護保険制度の安定的な運営に努めます。	高齢者福祉課

介護保険特別会計への繰出事務	介護保険制度の安定した運営を図るため、一般会計から介護保険特別会計へ費用の一部を繰り出します。	高齢者福祉課
介護相談員派遣等事業	介護保険施設等に介護相談員を派遣し、利用者の相談等に応じ、その内容を事業所へ橋渡しすることにより、早期解決に努めます。	高齢者福祉課
老人ホーム入所措置事業	家庭の事情等により、在宅で養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホーム等に入所措置します。	高齢者福祉課
在宅福祉サービス事業	高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できるように、緊急通報装置等の日常生活用具の給付や家回りの草取り等の軽度生活援助、福祉カーの貸付を行います。	高齢者福祉課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
地域ケア会議の開催地区数	1 地区 (H26)	全 155 地区 (H32)
認知症サポーターの人数	2,983 人 (H26)	4,000 人 (H32)
シルバー人材センター受注件数	1,786 件 (H26)	2,000 件 (H32)
高齢者見守りネット協定数	55 協定 (H26)	100 協定 (H32)
介護相談員数	6 人 (H26)	8 人 (H32)

第3節 障害者福祉の充実

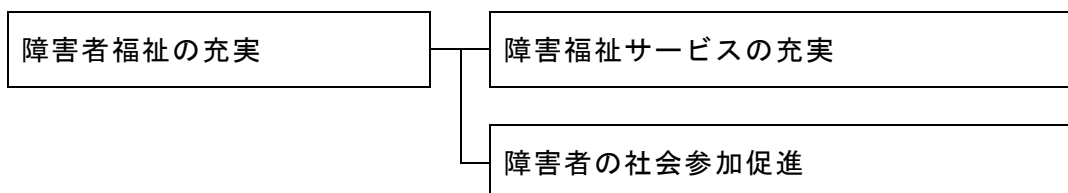
現状と課題

- ・ 館山市は、平成27年3月に「一人ひとりが尊重しあい、生き方を選び、共に輝く文化福祉都市」を基本理念として、『第4次館山市障害者計画』を策定しました。
- ・ この計画では、「安全・安心」、「差別の解消及び権利擁護の推進」、「行政サービス等における配慮」といった分野の施策を新たに加え、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向けた取組の推進を図ることとしています。
- ・ 館山市では、少子高齢化を受けて人口が徐々に減少する一方で、障害者の人口は増加傾向にあり、障害の重度・重複化や高齢化も進んでいます。
- ・ 障害の種類や程度などにより、障害者のニーズはさまざまであり、また、障害者を取り巻く生活課題が増大、多様化する中で、公的サービスだけでは、障害者の自立と社会参加を支えていくことはできないことから、地域で支える仕組みづくりが求められています。
- ・ 今後は、相談支援体制の充実や各種支援サービスの利用による自立・社会参加の促進、障害者（児）を抱える家族の負担軽減や就労支援など、さらなる施策の充実を図り、障害のある人々が住み慣れた地域の中で、地域社会の一員として、自分らしい生活を送れる社会を、市民とともに進めていくことが求められます。

基本方針

- 障害者が地域で安心して暮らせるよう、きめ細かなサービスの充実を図ります。
- 障害者の権利擁護と自立支援、社会参加の促進に取り組みます。

施策の体系



施策の展開

(1) 障害福祉サービスの充実

施策(事業名)	事業内容	担当課
館山市障害者計画の推進	障害のある人もない人も、ともに住み慣れた地域でいきいきと、安心して暮らせるまちづくりを目指し、「障害者基本計画」及び「障害福祉計画」を推進します。	社会福祉課
障害者支援に関する事業	障害者総合支援法に基づき、さまざまな障害の状態に対応した各種福祉サービスの給付を行います。 居宅や施設において、食事や入浴などの介護や日常生活上の支援を提供することにより、障害者等の生活の安定及び自立を支援します。 心身障害者(児)医療費の給付を行います。	社会福祉課
障害児支援に関する事業	児童福祉法に基づき、障害児通所等給付事業を行います。 心身障害児の特性に応じた適切な指導や相談を行い、社会性や知育の向上を支援する簡易マザーズホームを運営します。 障害児を養育する保護者の子育て支援や経済的負担の軽減を図るため、放課後デイサービスの利用助成等を行います。	社会福祉課

(2) 障害者の社会参加促進

施策(事業名)	事業内容	担当課
地域生活のための支援事業	障害者の社会参加の促進、福祉の増進や権利の尊厳を守るため、障害者団体に対する支援、福祉タクシーの利用助成による障害者の外出支援、各種福祉手当の支給、障害者の権利擁護に関する取組を行います。	社会福祉課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
地域生活移行者数	2人 ※ (H24~H26)	5カ年累計 延べ16人
一般就労移行者数	1人 ※ (H25)	5カ年累計 延べ12人
就労移行支援事業の利用者数	9人 ※ (H25)	5カ年累計 延べ30人

※ 第4次館山市障害者計画(平成27年4月)の策定にあたって使用した基準数値。

第4節 低所得者福祉の充実

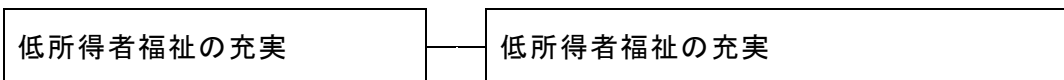
現状と課題

- ・ 近年、生活保護受給者及び生活困窮者は増加し、全国における生活保護受給者は、平成27年4月時点で約162万世帯、216万人にも及んでおり、館山市においても生活保護受給者は増加しています。
- ・ また、高齢者やひとり親世帯などに加え、20～50歳代の若者・勤労世帯の生活困窮者も増加傾向にあり、引きこもりや就労困難といった新たな社会問題による貧困も生じています。
- ・ 今後は、生活に困窮する低所得者の相談体制や自立・社会参加に向けた支援を充実する必要があります。

基本方針

- 生活困窮者に必要な支援を行い、最低限度の生活を保障するとともに自立・社会参加を促進します。

施策の体系



施策の展開

(1) 低所得者福祉の充実

施策(事業名)	事業内容	担当課
生活困窮者自立支援事業	生活保護の受給に至らない生活困窮者に対する相談支援や住宅確保給付金の支給を行うとともに、支援内容の拡充を検討します。	社会福祉課
生活保護事業	生活困窮者に対し、状況に応じた扶助を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立に向けた支援を行います。	社会福祉課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
就労支援により自立した被保護世帯数	7世帯 (H26)	10世帯 (H32)
生活保護受給者数	719人 (H26)	720人 (H32)

第5節 地域福祉の推進

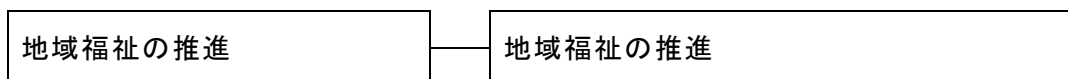
現状と課題

- ・ 館山市では、多様化する福祉課題に対応するため、館山市社会福祉協議会及び市内15カ所に設置した社会福祉協議会支部を拠点として、地域における支え合い（共助）の確立と地域住民のネットワーク形成を推進しています。
- ・ 一方、少子高齢化、核家族化の進展と個人の価値観の多様化などにより、社会的なつながりの希薄化が進んでいるとともに、高齢者の一人暮らし世帯の増加や地域社会の担い手である若者世代の減少など、家族や地域で支えあう機能が脆弱化しています。
- ・ 今後は、誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていくために、高齢者や障害者など、支援を必要とする人々への積極的な見守りや声かけ、福祉サービスの提供、ボランティア活動等、地域に根ざした福祉の実践が求められています。

基本方針

- 誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていくために、地域の支え合いの仕組みを構築し、多様な福祉課題に対応できるまちづくりを目指します。

施策の体系



施策の展開

(1) 地域福祉の推進

施策(事業名)	事業内容	担当課
地域福祉に関する事業	地域福祉推進の重要な拠点となる社会福祉協議会の活動支援と安定運営に向けた支援を行います。	社会福祉課
館山市地域福祉計画の策定	地域福祉の推進に取り組むための総括的な計画として「地域福祉計画」を策定し、推進します。	社会福祉課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
民生委員・児童委員 定数充足率	100% (H26)	100% (H32)
福祉ボランティア活動者数	373人 (H26)	398人 (H32)

第6節 保健・医療体制の充実

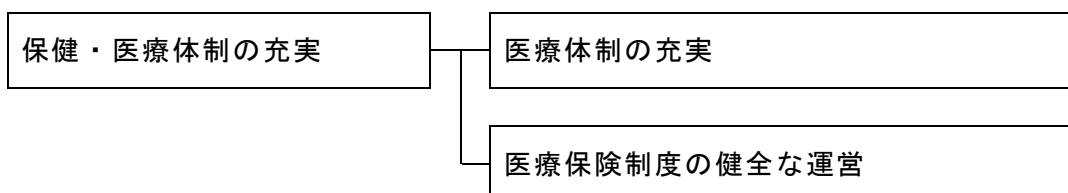
現状と課題

- ・ 館山市が所在する安房保健医療圏における医療資源は、現在、千葉県内の他の保健医療圏と比較優位にあり、体制が整ってきています。また、市内に立地する安房地域医療センターは、二次救急指定病院として24時間365日の救急医療体制を整えています。小児救急に対する市民の要望は高く、医療体制の充実が課題となっています。
- ・ 安房3市においては、平成23年度から修学資金貸付制度を創設し、安房管内での看護師確保を図っています。平成26年度に安房医療福祉専門学校が開学したことにより、人材育成面からも医療体制が強化されましたが、看護師は慢性的に不足している状況です。今後は、恵まれた医療体制を維持するためにも、医療人材の育成を継続することが必要です。
- ・ 館山市では、国民健康保険被保険者数は減少しているものの、被保険者の高齢化や医療技術の高度化等に伴い、一人あたりの医療費は増加しています。
- ・ また、食生活やライフスタイルの変化により、糖尿病、高血圧症、脂質異常症、肥満、心臓病、脳卒中などの生活習慣病も増加しており、健康でいきいきと生活していくためには、疾病の早期発見が非常に重要です。
- ・ 医療保険制度においては、被保険者の負担軽減とともに、円滑で安定的な運営が求められます。

基本方針

- 広域的な医療体制の確保と医療人材の育成に取り組みます。
- 医療保険制度の円滑で安定的な運営に努めます。
- 保険給付事業のほか、短期人間ドックの助成を行い、疾病の予防、早期発見、早期治療による被保険者の安定した生活の確保に努めます。

施策の体系



施策の展開

(1) 医療体制の充実

施策(事業名)	事業内容	担当課
救急医療体制確保事業	救急医療に関する費用を負担し、休日や夜間時の医療体制の充実を図ります。 また、小児救急医療体制の実現や看護師確保に向けた取組の働きかけを行います。	健康課
看護師等修学資金貸付制度	看護師等養成所に入学または在学している看護師志望者に対し、修学資金の貸付を行い、市内をはじめ、安房管内での看護師の確保を図ります。	健康課
かかりつけ医の推進	かかりつけ医を持つことの重要性について周知を図り、推進します。	健康課

(2) 医療保険制度の健全な運営

施策(事業名)	事業内容	担当課
国民健康保険運営事業	被保険者の疾病などに対して、必要な給付を行い、国民健康保険制度の円滑で安定的な運営に努めます。	市民課
国民健康保険特別会計への繰出事務	被保険者の負担軽減と国民健康保険事業の安定した運営を図るため、一般会計から国民健康保険特別会計へ費用の一部を繰り出します。	市民課
後期高齢者医療運営事業	高齢者に対する医療の確保と適切な保険給付を行うため、後期高齢者医療制度の円滑で安定的な運営に努めます。	市民課
後期高齢者医療特別会計への繰出事務	被保険者の負担軽減と後期高齢者医療制度の安定した運営を図るため、一般会計から後期高齢者医療特別会計へ費用の一部を繰り出します。	市民課
短期人間ドック助成事業	満 40 歳以上の国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療被保険者を対象に、短期人間ドックの費用助成を行います。	市民課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
看護師等修学資金貸付制度利用者数 (カ年度平均)	10 人 (H22～26 年度 平均)	15 人 (H28～32 年度 平均)
短期人間ドック助成件数 (国保)	269 件 (H26)	280 件 (H32)
短期人間ドック助成件数 (後期高齢者医療)	41 件 (H26)	55 件 (H32)

第7節 健康づくりの推進

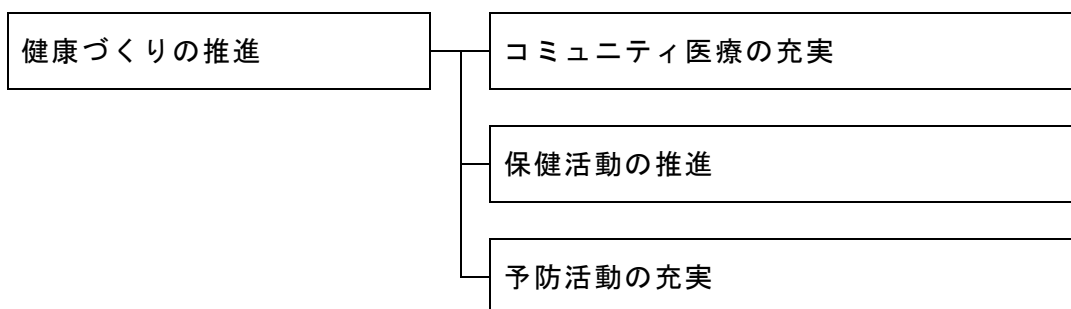
現状と課題

- ・ 館山市では、「長寿健康都市」を実現するため、「自分の健康は自分でつくり、自分で守る」という理念のもと、地域の自主健康づくり団体への支援や保健推進員の活動など、地域に密着したきめ細かい健康づくりの支援に努め、心身ともに健康で活力ある長寿社会の実現を目指しています。
- ・ また、疾病を未然に防ぐため、各種がん検診、特定健康診査、予防接種の実施、感染症対策などの予防活動を行っています。
- ・ 安房地域は、県内でも特に高齢化が進んでいる地域であり、医療機関や福祉施設が数多く立地していますが、医療従事者は慢性的に不足しています。
- ・ 今後は、医療・介護・福祉関係者と行政、市民が一体となって、近隣市町など他地域との連携を深め、健康・医療の情報共有や医療従事者の人材確保を含めた医療資源の充実を図ることが求められます。
- ・ また、各種検診結果について、生活習慣の見直しや、日常生活で実施できるような指導に結びつけ、市民の健康づくり支援を推進することも重要です。

基本方針

- 地域医療の安定化や地域住民の健康寿命の延伸を目指すコミュニティ医療を推進します。
- 市民一人ひとりが健康な生活を送れるよう、各種予防接種、検診を実施し、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげていきます。

施策の体系



施策の展開

(1) コミュニティ医療の充実

施策(事業名)	事業内容	担当課
コミュニティ医療推進事業	医療・介護・福祉関係者と行政、市民が一体となり、近隣市町との医療連携を深めながら、情報共有や医療従事者の人材確保を含めた医療資源の充実に取り組み、高齢化社会に対応した体制を構築します。	健康課

(2) 保健活動の推進

施策(事業名)	事業内容	担当課
健康増進事業	健康手帳の交付や健康教育、健康相談、機能訓練、訪問指導を実施し、生活習慣病の予防・健康増進に関する正しい知識の普及を図ります。	健康課
地域ぐるみ健康づくり支援事業	保健推進員による母子保健、健康増進、生活改善などの調査、相談や地域の自主健康づくり団体への支援を行います。	健康課

(3) 予防活動の充実

施策(事業名)	事業内容	担当課
生活習慣病対策	各種がん検診や特定健康診査、後期高齢者健康診査、健康診査等を実施し、市民の健康的な生活を支援します。	健康課
予防接種事業	定期予防接種と任意予防接種として、高齢者肺炎球菌・成人風疹ワクチン接種を実施します。	健康課
感染症予防対策	結核・肺がん検診の受診率向上に向けた取組や新型インフルエンザ対策等により、感染症の発生及び蔓延の防止を図り、公衆衛生の向上を図ります。	健康課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
健康教育参加者	4,206 人 (H26)	5,000 人 (H32)
健康相談参加者	1,758 人 (H26)	2,000 人 (H32)
各種がん検診受診率		
胃がん検診	13.3% (H26)	50% (H32)
前立腺がん検診	24.7% (H26)	50% (H32)
大腸がん検診	24.1% (H26)	50% (H32)
乳がん検診	15.2% (H26)	50% (H32)
子宮がん検診	15.3% (H26)	50% (H32)
特定健康診査受診率	30.2% (H26 暫定値) ※	60% (H32)
定期予防接種接種率		
二種混合	90.8% (H26)	100% (H32)
四種混合	98.1% (H26)	100% (H32)
MR	91.8% (H26)	100% (H32)
水痘	54.5% (H26)	100% (H32)
日本脳炎	40.3% (H26)	100% (H32)
結核・肺がん検診受診率	33.3% (H26)	50%以上 (H32)

※ 平成 27 年 10 月確定予定。

第2部 基本計画

【基本目標2】教育・文化

地域への誇りと愛着を持ち 心豊かな人材が育つまち

1. 学校教育の充実	1. 「生きる力」を育成する教育の推進
	2. 教育活動の充実
	3. 就学・通学への支援
	4. 教育環境の整備・充実
2. 青少年の健全育成強化	1. 青少年の健全育成
3. 生涯学習の推進	1. 学習機会の提供
	2. 学習活動の支援
4. 歴史の継承と文化の振興	1. 歴史・文化の保存・継承
	2. 文化の振興
5. スポーツ振興によるまちづくり	1. 市民スポーツの振興
	2. スポーツ観光の推進
6. 国際交流・地域間交流の促進	1. 国際交流・地域間交流の促進

第1節 学校教育の充実

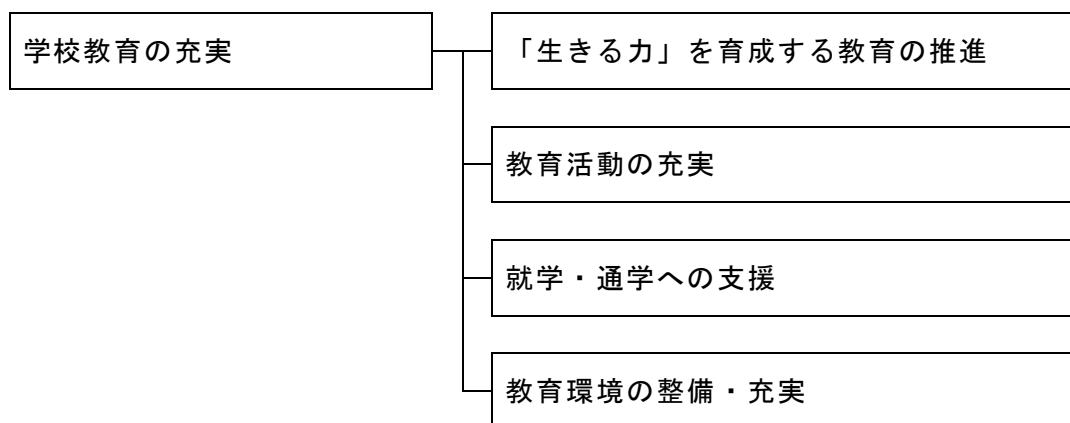
現状と課題

- ・ 館山市は、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を基盤とした「生きる力」の育成を、学校教育の最重点課題としています。知識・技能の習得に加えて、思考力・判断力・表現力の向上や、道德教育や体育の充実による、豊かな心や健やかな体を育成する教育が求められています。
- ・ 歴史副読本「さとみ物語」を利用した授業を実施し、郷土意識・地域への愛着心を持った児童生徒の育成を図っています。今後も、地域資源・地域人材を活用した学習の推進により、郷土愛を育む特色ある教育を進めていくことが重要です。
- ・ 食生活の多様化が進展したことにより、栄養摂取の偏りや朝食の欠食など、児童生徒の食生活の乱れに起因する健康面への影響が懸念されています。児童生徒の生涯にわたる健康づくりの基礎となるよう、正しい食習慣と栄養に関する知識の普及が望まれています。
- ・ 子どもたちの可能性を最大限に活かし、充実した教育を提供するためには、教育環境の整備は不可欠です。学校施設や備品の計画的な配置とともに、少子化に伴う児童生徒数の減少に対応し、学年で複数学級が編制できるよう、中・長期的な学校再編の検討が必要とされています。

基本方針

- 「生きる力」を育成するために、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな心」を育てる教育活動を推進します。
- 地域資源・地域人材を活用した特色のある教育を推進します。
- 子どもたちの可能性を伸ばすことの出来る教育環境の整備・充実に努めます。

施策の体系



施策の展開

(1) 「生きる力」を育成する教育の推進

施策(事業名)	事業内容	担当課
「生きる力」を育成する教育の推進	学力向上プロジェクト委員会の充実や、学力向上推進コーディネーターの有効活用など、小中一貫した教育活動を推進します。	学校教育課
福祉・環境・キャリア教育の推進	学校での指導や職場体験学習を通じ、豊かな人間性や社会性を育みながら、変化の激しい社会のなかで、たくましく生きる力を育成します。	学校教育課
国際理解教育の推進	小中学校に英語指導を行う外国語指導助手(ALT)を配置し、国際感覚豊かな児童生徒の育成に取り組みます。	学校教育課
情報(モラル)教育の推進	情報化が進展するなかで、必要な情報の収集により、情報を適切に扱い、活用する能力の育成を図ります。	学校教育課
学校における食育の推進	栄養や食習慣に関する正しい知識を指導し、児童生徒の健全な育成を図ります。	学校給食センター
小・中学校体育振興の推進	陸上競技大会の開催や県中学校総合体育大会等への参加促進により、児童生徒の体育実技及び体位・体力の向上を図ります。	学校教育課
生活習慣病予防検診事業	児童生徒の病気の早期発見や適切な指導を行うことにより、生活習慣病、貧血等疾病の減少及び予防を図ります。	教育総務課
特別支援教育体制の推進	障害のある児童生徒への一貫した教育相談と支援体制を充実させるため、関係者・関係機関とのネットワークの構築を図ります。	学校教育課
教育相談体制の充実	子どものさまざまな悩みに対する教育相談体制の充実を図ります。	学校教育課
安全対策の充実	災害、事故などに対する安全指導を行い、緊急時に備え、児童生徒の安全確保に努めます。	学校教育課
教職員研修の充実	教職員の資質・力量の向上を図り、特色ある教育活動を推進します。	学校教育課

(2) 教育活動の充実

施策(事業名)	事業内容	担当課
特色ある学校づくり	地域財産・地域人材を活用した学習を推進し、児童生徒の地域への愛着心を高めます。	学校教育課
芸術・文化による豊かな心の育成	児童生徒に優れた芸術に接する機会を提供し、豊かな心の形成を図ります。	学校教育課

(3) 就学・通学への支援

施策(事業名)	事業内容	担当課
就学費援助事業	経済的な理由で就学が困難な児童生徒に対し、学用品費や給食費等の援助を行います。	教育総務課
ふるさと創生奨学資金貸付事業	義務教育終了後の進学について、経済的理由により就学が困難な場合に奨学資金の貸付を行います。	教育総務課
遠距離通学支援事業 (スクールバス運行事業・通学費補助事業)	学校統合により、遠距離通学となった地域の児童生徒に対する通学支援を行います。	教育総務課

(4) 教育環境の整備・充実

施策(事業名)	事業内容	担当課
学校施設の整備充実	学校施設の耐震化を図るとともに、必要に応じて老朽化した学校施設の改修を行います。	教育総務課
学校給食センターの整備・運営	安全かつ安定した学校給食の提供を図るため、新センター建設に向けた取組を進めます。	学校給食センター
学校用教材備品の整備	新学習指導要領に基づく備品を計画的に整備し、快適な学習環境と教育効果の向上を図ります。	教育総務課
少子化に対応した教育環境の向上	「館山市学校再編基本指針」に基づき、教育環境の向上を目的とした中・長期的な学校再編の検討を行います。	学校教育課
学校区コミュニティの形成	地域との連携協力により、次代を担う児童生徒を、地域をあげて育てる体制づくりを行います。	学校教育課
情報教育環境の整備	時代に沿ったICT環境の整備により、情報通信技術を活用した効果的な指導や学習を行います。	教育総務課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
教員のICT活用指導力の状況（ICTを活用した指導について、「わりにできる」、「ややできる」と回答した教員の割合）	62.3% (H26)	100% (H32)
校舎・園舎の耐震化率	小学校 81.8% 中学校 90% 幼稚園 83% (H26)	100% (H32)

第2節 青少年の健全育成強化

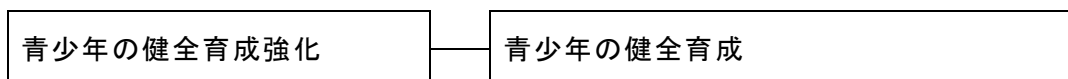
現状と課題

- ・ 館山市では、館山市子ども会育成会連絡協議会や青少年相談員連絡協議会と連携し、ジュニアリーダー研修、育成者講習会や球技大会、写生大会などの青少年育成事業を行っています。しかし、少子化や、子どもたちのライフスタイルの多様化等により、参加者は減少傾向にあります。
- ・ 次代を担う心豊かで健やかな子どもを社会全体で育むため、館山市では、市内10校中9小学校で放課後子供教室を実施しています。今後は、学校と地域活動の調整を行うコーディネーターの資質向上や、地域住民の参画の促進、放課後児童クラブとの一体的な実施の検討が必要です。
- ・ 親子参加型自然体験講座「たてやまワクワク探検隊」や「沖ノ島探検隊」を開催し、館山市の自然、歴史、文化等について学習する機会を設けています。今後も、郷土への愛着心や生きる力を育むため、これらの体験活動を通して、恵まれた地域資源について学ぶ機会を提供することが必要です。

基本方針

- 体験講座の開催や青少年育成事業の支援等により、郷土への愛着心や生きる力を育むための機会を充実します。
- 地域の人や異学年との関わりの中で、青少年が、社会性や規範意識等を身に付け、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。

施策の体系



施策の展開

(1) 青少年の健全育成

施策(事業名)	事業内容	担当課
青少年健全育成体制の充実	P T Aや子ども会、青少年相談員、各種社会教育関係団体の自主的な活動に対して支援を行い、青少年の健全育成を図ります。	生涯学習課
放課後子供教室の推進	勉強やスポーツ、文化活動、遊びなど、さまざまな体験を行うことができる放課後子供教室を実施します。	生涯学習課
ふるさと体験活動の推進	子どもたちが、郷土への愛着心や生きる力を育むために、自然や歴史、文化、農業体験等、幅広い分野の体験講座を開催します。	中央公民館

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
放課後子供教室設置校数	8カ所／10校 (H26)	10カ所／10校 (H32)

第3節 生涯学習の推進

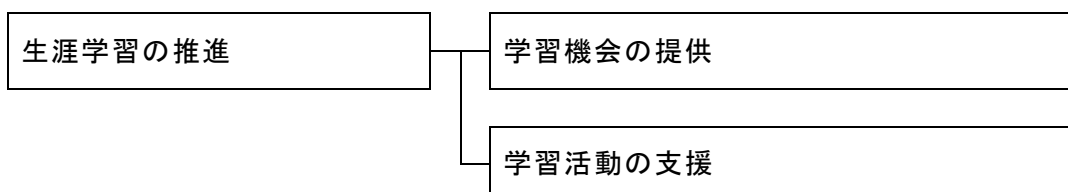
現状と課題

- ・ 館山市では、豊かな地域資源を活用し、市民に多様な生涯学習機会を提供しています。市民の郷土愛を高め、地域に対する誇りや愛着心を育むため、講座を継続して開催することが必要です。
- ・ 館山市の公民館では、多種多様な400以上のサークルが活動しています。一方で、サークル参加者の高齢化が進んでいるため、新たな加入者増加のための支援や、中央公民館サークル連絡会の活性化等の対策が必要です。
- ・ 館山市では、豊かな知識や技能を持つ市民をボランティアとして登録し活用する生涯学習ボランティア制度を導入しています。しかし、活動の場と希望者との調整が十分ではない状況にあり、コーディネートを図る仕組みづくりが必要です。
- ・ 図書館では、資料の効率的な管理や、インターネットによる各種サービスの提供等、市民の課題解決の手助けをするレファレンスサービスの充実が求められています。

基本方針

- 多種多様な生涯学習機会を提供するため、博物館・図書館・公民館のさらなる充実を図ります。
- 市民の自主的な学びやサークル活動を支援し、生涯学習ボランティア制度の活用を通じ、市民の豊富な知識や経験を地域社会に還元してもらうための取組を推進します。

施策の体系



施策の展開

(1) 学習機会の提供

施策(事業名)	事業内容	担当課
生涯学習講座・教室の開催	豊かな地域資源を活用し、多様な学習機会の提供により、市民の自主的な学習活動を促進します。	中央公民館 図書館
家庭教育事業の推進	家庭教育学級や子育て支援講座等の実施による家庭教育の知識向上と、子育てについての情報提供・相談窓口の充実により、家庭教育力の向上を図ります。	中央公民館
児童サービスの充実	子どもの発達段階に対応した魅力的な書架作りと、児童と本を結びつけるきっかけづくりを行い、本の楽しさに触れられる機会を提供します。	図書館
図書館機能の充実	市民の課題解決に役立つ図書を収集し、資料の効率的な整理やインターネットによる蔵書検索、予約等のサービス提供により、市民の多様なニーズに対応します。	図書館

(2) 学習活動の支援

施策(事業名)	事業内容	担当課
サークル活動の支援	新たなサークル参加者を増やすための活動や、自主的なサークル活動の支援を行い、サークル活動の活性化を図ります。	中央公民館 博物館
生涯学習ボランティア制度の充実	学校への支援や、多様化する学習ニーズに対応するため、市民の豊富な知識や経験等を活用するための仕組みづくりを進めます。	生涯学習課 博物館

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
公民館講座参加者数	8,261人 (H26)	8,300人 (H32)
学校支援ボランティア活用数	770件 (H26)	800件 (H32)

第4節 歴史の継承と文化の振興

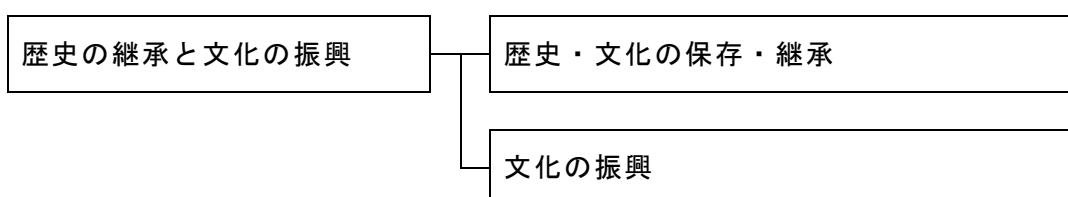
現状と課題

- ・ 館山市の歴史を物語る文化財を保護し、次世代に継承するために、文化財の調査・指定を行い、修復や防災対策など保存に必要な措置を計画的に講じる必要があります。文化財の活用を図る際には、その特性や適切な保存に配慮しながら、広く市民が文化財に親しむ機会を提供することが重要です。
- ・ 館山市には、那古寺、城山公園・館山市立博物館（市指定史跡「館山城跡」）、市指定史跡「館山海軍航空隊赤山地下壕跡」など、来訪者が数多く訪れる歴史文化遺産があります。さらに、国指定史跡「里見氏城跡 稲村城跡」、青木繁「海の幸」ゆかりの市指定有形文化財「小谷家住宅」、国登録有形文化財「洲崎灯台」などをネットワーク化し、単に保存継承するだけでなく、文化財の所有者、市民団体やNPO、観光関係団体と連携し、地域の活性化につなげることが重要です。
- ・ 地域の歴史のなかで守り伝えられてきた民俗芸能は、伝承者の減少と高齢化により、存続が懸念されているものがあります。その地域の住民だけではなく、広く公開する機会を設けることにより、普及と伝承者の育成に努める必要があります。
- ・ 館山市では、市民の自主的な芸術文化活動が展開されていますが、各団体構成員の高齢化と減少、個人の固定化などがみられます。各団体には、既存の枠組みにとらわれず、より多くの人々や他の団体と交流・連携し、活力ある活動を展開することが求められています。
- ・ 館山市の風土を活用した文化イベントとして開催している「全国大学フラメンコフェスティバル」は、館山市民と大学生の協働による夏の風物詩として定着していますが、少子化による大学のフラメンコサークル員の減少、館山市側の担い手の減少と固定化など、課題がみられます。

基本方針

- 寺社、史跡、歴史的建造物や民俗芸能、博物館が収蔵する歴史文化遺産の活用により、観光やまちづくりなど、地域の活性化につながる取組を進めます。
- 市民自らが、主体的に芸術文化活動ができるように、発表する場の提供や情報提供に取り組んでいきます。

施策の体系



施策の展開

(1) 歴史・文化の保存・継承

施策(事業名)	事業内容	担当課
郷土に関する展覧会・講座等の充実	歴史文化遺産の展示公開や、郷土の魅力を理解する講座の拡充を図ることにより、郷土に対する誇りや愛着心が育まれるよう努めます。	博物館 中央公民館
郷土資料の収集・保存と提供	歴史文化など地域資源の情報発信や、地域課題の解決という視点から、郷土資料の収集・保存と情報提供機能の充実を図ります。	博物館 図書館
博物館機能の充実	博物館本館、館山城、渚の博物館の一体化した運用を行うため、効率的な運営方法を検討します。	博物館
文化財の保存・活用	調査・指定により、文化財の修復や防災対策等、保存に必要な措置を計画的に行います。また、活用を図るため、広く市民が文化財に親しむ機会を提供します。	生涯学習課
観光スポットとしての歴史文化遺産の活用	寺社、戦国大名里見氏、青木繁「海の幸」、近代の戦争遺跡等に関連する歴史文化遺産や、市内から輩出した偉人などを、観光やまちづくりに生かします。	生涯学習課
民俗芸能伝承者の育成	民俗芸能大会への出演支援や、継承のための映像記録作成により、伝承者の育成を図ります。	生涯学習課
国史跡「里見氏城跡 稲村城跡」の保存・整備	地権者や地域住民、市民団体と連携し、適切な保存管理を行います。また、広域連携により、国史跡「里見氏城跡」の整備・活用による地域活性化に向けた検討を行います。	生涯学習課
ふるさと情報の発信強化	館山市の歴史文化等の情報について、ホームページで発信している「ふるさと百科たてやま大事典」を、「たてやまフィールドミュージアム」に統合し、さらなる利便性の向上と地域の魅力発信に努めます。	生涯学習課 博物館

(2) 文化の振興

施策(事業名)	事業内容	担当課
芸術文化活動の充実	「館山市文化祭」、「館山市サークルフェスティバル」など、発表の場を提供し、市民の自主的な芸術文化活動を支援します。	生涯学習課
全国大学フラメンコフェスティバルの開催	館山市の温暖な気候と、「学生フラメンコのまち館山」といったイメージを情報発信し、学生フラメンコをきっかけとした交流人口の拡大を図ります。	生涯学習課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
民俗芸能映像記録作成を完了した団体数	4 団体 (H26)	8 団体 (H32)
赤山地下壕跡入壕者数	24,028 人 (H26)	2.6 万人 (H32)

第5節 スポーツ振興によるまちづくり

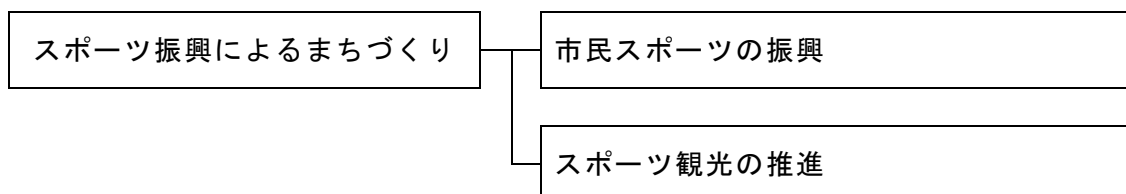
現状と課題

- ・ 館山市では、市民の健康体力の保持増進や青少年の健全育成、地域コミュニティの活性化等を目的とした、生涯スポーツの機会創出に取り組んでいます。各種スポーツ大会やスポーツ教室の開催、総合型地域スポーツクラブ「館山ファミリースポーツクラブわかしお」の活動支援等、スポーツの日常化を図り、健康で活力ある社会をつくるため、今後も継続して、スポーツの機会を提供していく必要があります。
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、関係都市と連携・協力し、館山市の魅力の一つである、館山湾をはじめとする豊かな自然環境や、既存施設等を有効活用し、事前キャンプ誘致等を推進することにより、未来の市民が誇りに思うレガシー（遺産）を創造し、館山市の継続的な活性化を図ることが必要です。
- ・ 館山市は、東京からのアクセスの良さと、恵まれた自然環境を活かし、「スポーツ観光」による交流人口の拡大を目指しています。館山若潮マラソン大会、館山わかしおトライアスロン大会などのスポーツイベントやスポーツ合宿等を目的に、近年、多くの人々が、館山市へ訪れるようになりました。大会参加者の増加による運営規模の拡大や、スポーツ大会の増加による競争の激化が全国に共通した課題となっており、大会を支えるボランティアの育成や既存施設の環境整備等への対応が課題となっています。

基本方針

- 市民が生涯を通じてスポーツに触れ合う機会を創出し、市民の健康維持や、活力ある社会の実現を目指します。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシー（遺産）を見据えたまちづくりを推進します。
- スポーツツーリズムを推進し、スポーツによる交流人口の拡大を目指します。

施策の体系



施策の展開

(1) 市民スポーツの振興

施策(事業名)	事業内容	担当課
生涯スポーツの機会創出	「館山ファミリースポーツクラブわかしお」の活動支援や、各種スポーツ大会の開催など、市民にスポーツに親しむ機会を提供し、健康体力の保持増進を図ります。	スポーツ課
社会体育団体の育成支援	社会体育団体の育成・支援、市民の健康体力の保持増進や競技力向上、青少年の健全育成等により、活力ある社会の実現を目指します。	スポーツ課
社会体育施設の整備充実	生涯スポーツの推進のため、既存施設の適切な維持管理、整備を行い、利用者の利便性、安全性の確保に努めます。	スポーツ課
学校体育施設開放	小中学校の体育館、グラウンド、プール等を市民に開放し、市民の健康増進や体力づくり、地域に密着したスポーツ、レクリエーション活動の推進を図ります。	スポーツ課

(2) スポーツ観光の推進

施策(事業名)	事業内容	担当課
オリンピック・パラリンピックのレガシーを見据えたまちづくり	観光施策と融合したスポーツ観光を推進し、館山湾をはじめとする自然環境や既存施設等の有効活用により、対応可能な競技の事前キャンプ等の誘致を進めます。さらに、スポーツへの関心を高め、市民の健康増進、体力づくり、競技力向上を図ります。	スポーツ課
館山若潮マラソン大会の魅力向上	大会環境の向上とスポーツボランティアの育成・拡大に努め、大会参加者・地域住民などのニーズを可能な限り反映した大会運営を行います。	スポーツ課
スポーツイベントの開催	自然環境や既存施設等を最大限に活かし、スポーツ愛好者からトップアスリートまで、幅広い層の交流人口の拡大を目指します。	スポーツ課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
若潮マラソン参加者数	10,299人 (H26)	1万人(維持) (H32)
スポーツ観光客数	32.8万人 (H25)	36.5万人 (H32)

第6節 国際交流・地域間交流の促進

現状と課題

- ・平成26年度上期の訪日外国人客数が過去最高となるなど、近年日本を訪れる外国人旅行者が増加するとともに、首都圏を中心に国際化が進んでいます。
- ・館山市でも、館山国際交流協会の活動を支援し、姉妹都市との交流を図るなど、市民への国際理解の向上を図っていますが、交流機会のさらなる増加が求められています。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、外国人の受入れ態勢の充実を図る必要があります。また、市内に在住する外国人や、外国人旅行者等に配慮した、外国語表記による情報発信の充実が求められています。
- ・館山市では、歴史や文化、スポーツ、産業などを通じて、国内の4自治体と交流を深め、館山市を県外にアピールし、地域の魅力づくりにつなげています。

基本方針

- 市民に国際交流の機会を提供し、国際理解の向上を図ります。
- オリンピックに対応した外国人受入れ態勢を構築します。
- 国内友好自治体等との交流を通じて、本市の歴史、文化、産業等の情報発信を行い、イメージアップを図ります。

施策の体系

国際交流・地域間交流の促進

国際交流・地域間交流の促進

施策の展開

(1) 国際交流・地域間交流の促進

施策(事業名)	事業内容	担当課
国際交流の推進	館山国際交流協会の活動を支援し、マラソン交流やホームステイ等による姉妹都市との交流など、市民への国際理解の浸透を促進します。	企画課
外国語表記による情報発信	市内在住外国人や外国人旅行者等に配慮した看板の設置等、外国語表記による情報発信を行います。	企画課
地域間交流の推進	自治体間でのイベントへの招待や相互参加等を通じた交流など、国内の地域間交流を推進します。	企画課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
ホストファミリー・語学ボランティア登録数	—	10名 (H32)
新規設置看板の外国語併記割合	—	100% (H32)

第3部 基本計画

【基本目標3】産業・経済

地域に根ざした産業で にぎわいと豊かさあふれるまち

1. 観光の振興	1. 海の魅力を活かした観光振興
	2. 観光の魅力を高める資源の活用
	3. ブランド化の推進
	4. 観光PRの強化
2. 農水産業の振興	1. 農水産業の活性化
	2. 農水産業の担い手育成支援
	3. 農業基盤の整備
	4. 水産業の基盤整備
3. 商工業の振興	1. 商工業の振興
4. 新たな雇用の創出と就業支援の強化	1. 新たな雇用の創出
	2. 就業支援の強化
5. 移住定住の促進	1. 移住定住の促進
6. 交流拠点施設を核とした地域活性化	1. 交流拠点施設を核とした地域活性化

第 1 節 観光の振興

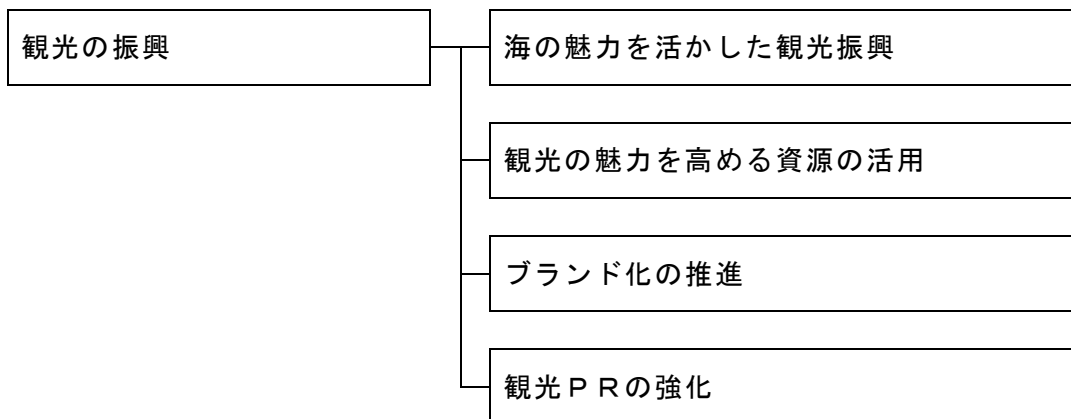
現状と課題

- ・ 館山市は、温暖な気候や海や山などの自然に恵まれており、房州鮎に代表される海産物や、果実・花卉などの農産物に加え、戦国大名里見氏ゆかりの史跡や寺社仏閣、首都東京防衛の歴史を物語る戦争遺跡、温泉、スポーツ観光等、多種多様な観光資源を有しています。
- ・ また、半島性という地理的特性を有しながら、平成 9 年に東京湾アクアライン、平成 19 年に東関東自動車道館山線が全線開通したことにより、都心からのアクセスも飛躍的に向上しました。
- ・ さらに、海の玄関口として、平成 22 年に完成した「館山夕日栈橋」や、平成 24 年にオープンした交流拠点「“渚の駅” たてやま」、平成 26 年に完成した「“渚の駅” たてやま」商業施設棟などを核とし、「館山湾を活用した海辺のまちづくり」を進めています。
- ・ 海水浴が中心だった海辺の楽しみ方は、時代とともに移り変わり、さまざまな目的を持って来訪する観光客が、互いに快適に楽しむことができる環境づくりが課題となっていました。平成 27 年に千葉県で初となる「安心・安全な館山の海水浴場の確保に関する条例」を制定し、海水浴場の利用者が安心・安全に楽しめる海・浜空間の確保に努めています。
- ・ 観光客数は東日本大震災前の状況に戻ったものの、宿泊客数は横ばいであり、宿泊客数の増加や四季を通して観光客を呼び込む仕掛けづくりが課題となっています。
- ・ 今後は、安房地域をひとまとまりの旅行目的地として P R し、安房地域一体となった広域連携による滞在型の観光地づくりをさらに推進し、宿泊客数の増加につなげていく必要があります。
- ・ また、N P O 法人等の関係団体との連携を強化し、海と山の豊かな自然を活かした体験型ツーリズムの促進や新たな体験観光メニューの開発、観光資源の組み合わせにより、リピーターの増加と滞在時間の延長につなげることも重要です。
- ・ 旬な観光情報をより効果的に発信・P R するため、平成 22 年に館山市のマスコットキャラクターに位置付けた「ダッペエ」を活用し、館山市がメディアに取り上げられる機会を戦略的に増やしていくこと、また、2020（平成 32）年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催による訪日外国人旅行者の増加を見据えた中で、空の玄関口である成田空港を有する千葉県の地理的優位性を活かし、外国人旅行者を安房地域へ呼び込むために必要な整備についても、観光客数の維持・増加を図る上で、早急に取り組む必要があります。

基本方針

- 海水浴場の利用者が安心・安全に楽しめる海・浜空間の確保に努めます。
- 館山湾や“渚の駅” たてやま、館山夕日栈橋を活かした観光施策の充実を図り、来訪者の増加につなげます。
- 市内の事業者や活動団体、近隣市町など多様な主体と連携し、来訪者のニーズに対応した満足度の高い観光地として、リピーターや宿泊客の増加を目指します。
- 農産物や海産物のブランド化を推進し、さまざまな観光資源と組み合わせたPRにより「館山ブランド」の魅力向上を図ります。
- 特色ある観光イベントの実施や、パブリシティによる効果的・戦略的な情報発信により、館山市の知名度向上や交流人口の増加に努めます。

施策の体系



施策の展開

(1) 海の魅力を活かした観光振興

施策(事業名)	事業内容	担当課
「館山湾港湾振興ビジョン」の推進	<p>館山夕日栈橋（館山港多目的観光栈橋）の利活用など、「館山港港湾振興ビジョン」に示された7つの戦略を推進するとともに、必要な見直しを行います。</p> <p>【館山港港湾振興ビジョンの7つの戦略】</p> <p>①館山港多目的観光栈橋プロジェクト ②交流拠点“渚の駅”を含めた交流ゾーン形成プロジェクト ③プレジャーボート利活用プロジェクト ④ビーチ利用促進モデル事業及び那古船形海岸事業推進プロジェクト ⑤船形漁港・船形地区活性化プロジェクト ⑥館山湾及び館山市沿岸域の海上・陸上交通網の構築プロジェクト ⑦館山湾多目的（防災・安全・環境）利用プロジェクト</p>	プロモーション みなと課
海路の充実	旅客船の定期航路化・寄港船舶の増加に向けた取組とともに、季節運航の利用客の増加に向けた積極的なPRを行います。	プロモーション みなと課
海辺のまちづくり推進事業	館山港を拠点に、ウミホテル観察会や釣り大会など、海を活用したイベントを開催し、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ります。	プロモーション みなと課
海・浜空間利用者のマナー向上	千葉海上保安部館山分室、千葉県警察館山警察署、千葉県、民間団体等の関係機関と連携し、安心・安全に楽しめる海・浜空間の確保に向けた取組を実施します。 また、海・浜空間利用者のマナー向上を図るため「安心・安全な館山の海水浴場の確保に関する条例」及び「海・浜ルールブック」の普及・啓発に努めます。	プロモーション みなと課
海水浴場事業	館山市の重要な観光資源である美しい砂浜・海岸を維持するとともに、海水浴客が安心・安全に利用できる海水浴場を開設します。	商工観光課
海岸利活用事業	北条海岸芝生広場などの海浜エリアを活用し、美と健康・食を提供するサービススペースを設け、海岸や砂浜の賑わいを創出します。	商工観光課
特定地域振興重要港湾館山港の整備・利用の促進	旅客船や多様な船舶の寄港に係るポートセールスを推進するとともに、館山夕日栈橋のフルスペック化の実現に向けて国・県への要望活動を行います。	プロモーション みなと課

(2) 観光の魅力を高める資源の活用

施策(事業名)	事業内容	担当課
新観光立市たてやま行動計画の策定	「観光立市たてやま行動計画」の見直しを行い、東京オリンピック・パラリンピックを見据えながら、観光振興諸施策を推進します。	プロモーション みなど課
観光産業活性化支援事業	館山市観光協会、館山市温泉事業組合に対する支援を行い、ニーズに合った観光振興施策と新たな観光メニューの開発を促進します。	商工観光課
観光広域連携	近隣市町と連携し、南房総観光連盟、南房総地域観光圏整備推進協議会、宿泊・滞在型観光推進協議会による広域的な観光振興を図ります。	プロモーション みなど課
外国人旅行者受入れ態勢等の整備	公衆無線LANや多言語表記案内板の整備、千葉県との連携等による海外へ向けた積極的な情報発信、民間事業者による受入れ態勢の促進を図ります。	プロモーション みなど課
体験型ツーリズムの促進	海や山の恵まれた自然、歴史や戦争遺跡等の文化財、温暖な地に育つ農産物、豊かな海に生息する魚介類など、館山市が有する観光資源を活用し、体験型ツーリズムの促進と積極的な情報発信を図ります。	プロモーション みなど課
グリーン・ブルーツーリズムの推進	農作業体験や市民農園等の観光農業、観光定置網や水中観光船等の観光漁業を推進するほか、ダイビング体験等のマリンスポーツなどと連携し、交流人口の増加を図ります。	農水産課
観光施設管理事業	来訪者が迷わず安心して観光施設巡りができるよう、観光施設案内サイン等を設置します。 また、来訪者が快適に過ごせるよう、公衆トイレの美化及び洋式化を推進します。	商工観光課

(3) ブランド化の推進

施策(事業名)	事業内容	担当課
観光物産ブランド化の推進	ご当地グルメや房州鮭、花摘み、イチゴ狩りなどの優れた観光物産に加え、完熟イチジク狩りやフルーツジャムなどの新たな観光物産のブランド化を推進します。	プロモーション みなど課
観光資源の組み合わせによる館山ブランドの向上	海や花などの自然、歴史文化遺産、体験型観光、食、温泉など、優れた観光資源を組み合わせることでPRすることにより、観光地としての「館山ブランド」の魅力を向上させ、リピーターや宿泊客の増加を目指します。	プロモーション みなど課
「館山ふるさと大使」・「館山ふるさと大使」制度による館山市のPR及び域内活動の活性化	館山市出身及び館山市にゆかりがあり、国内外で活躍している方に大使を委嘱することで、館山市の魅力のPRや、イベントへの参加等を通じた域内活動の活性化を図ります。	企画課

(4) 観光PRの強化

施策(事業名)	事業内容	担当課
観光イベント事業	「たてやま海まちフェスタ」や「館山湾花火大会」を中心とした館山観光まつり、「南総里見まつり」等の観光イベントを民間団体と連携し、特色あるイベントとして開催します。	商工観光課
観光情報の発信・PR	メディアへの積極的なアプローチやフィルムコミッションの支援、観光パンフレットの作成、各種キャンペーンの実施等により、館山市の優れた観光資源の情報発信を強化し、観光客数の増加に努めます。	プロモーション みなと課
マスコットキャラクター活用によるプロモーション	マスコットキャラクター「ダッペエ」による市内外のイベントやキャンペーン、メディア等への出演、ブログやツイッターでの積極的な情報発信を通じて、効果的なプロモーションを行い、館山市のイメージアップを図ります。	プロモーション みなと課
館山の魅力発信事業	館山市の魅力を市民等との協働により掘り起こし、動画・SNS（ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス）をメインとした魅力発信を行います。	企画課 情報課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
観光入込客数	163 万人 (H26)	200 万人 (H32)
宿泊客数	38 万人 (H26)	50 万人 (H32)
海水浴場入込数	6.9 万人 (H26)	8.3 万人 (H32)
観光イベント来場者数	24 万人 (H26)	26 万人 (H32)
外国人宿泊客数	759 人 (H26)	2,000 人 (H32)
体験農漁業施設数	16 施設 (H26)	20 施設 (H32)

第2節 農水産業の振興

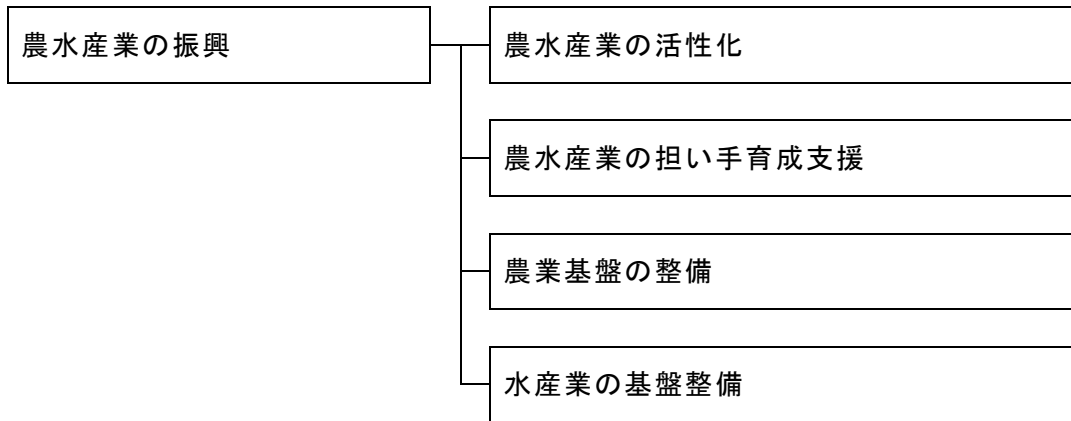
現状と課題

- ・ 館山市は、豊かな自然環境から恩恵を受けた豊富な食材の産地であり、温暖な気候を活かして生産される農産物や新鮮な海産物に恵まれ、ブランド化された「西岬ひまわり」や「房州いちご」、「神戸レタス」、「房州枇杷」、「房州鮭」などは、市民アンケートでも高く評価され、いずれも重要な観光資源になっています。
- ・ 一方で、農業従事者の高齢化や減少により、後継者の育成・確保が課題となっています。特に、近年の就農形態は、Uターン者や新規参入者、雇用就農者の増加など、従来と大きく変化しており、次代を担う新たな就農者を確保するためには、就農環境の整備が必要であり、新規就農者が定着するためには、関係機関及び地域農業者等が一体となり、多面的な支援を継続することが重要です。
- ・ また、農業の担い手の減少は、耕作放棄地の拡大にもつながっており、今後、森林や里山などの自然環境の維持保全、景観の維持が困難になることが懸念されます。
- ・ 加えて、有害鳥獣の被害が年々深刻化しており、農業経営に大きな打撃を与えています。農業の振興のためには、これまでの生産体制を維持するだけでなく、有害鳥獣対策の実施や、地域内に分散した耕作放棄地の集約化・有効活用による農業生産の規模拡大、飼料用米など戦略作物の生産による水田の活用など、さまざまな取組により生産者の所得向上を図る必要があります。
- ・ 水産業においては、漁獲量の減少や魚価の低迷、漁業従事者の減少等により、漁協の合併が検討されています。漁協の経営基盤の強化、漁港の集約による安全性の確保、新規漁業就業者の増加に向けた取組により、漁港を中心とした賑わいの創出、地域の活性化を図っていくことが求められています。

基本方針

- 農水産物の販路拡大や地域ブランド化の確立に取り組み、農水産物の収益拡大と農水産業の経営安定化を目指します。
- 農水産業の持続的な発展のため、担い手の育成や経営強化に対する支援を継続して行います。
- 農業生産基盤の整備や農地の維持保全のための取組を強化し、生産者の所得の向上と安定を目指します。
- 漁業協同組合や漁業者に対する支援、水産資源の維持・増大に向けた支援を継続して行います。

施策の体系



施策の展開

(1) 農水産業の活性化

施策(事業名)	事業内容	担当課
農産物のブランド化推進等による農業経営安定化支援事業	農産物のブランド化推進、高品質化の促進及び販路拡大の支援、園芸生産施設整備への支援により、農業経営の安定化を目指します。	農水産課
農水産物の6次産業化の推進	農漁業従事者が主体となり、加工・販売等の事業者と連携しながら、農水産物等の地域資源の付加価値向上を図る6次産業化を積極的に推進します。	農水産課
地産地消の推進	「地域で生産されたものを、その地域で消費する」地産地消を推進し、地域の農水産業と関連産業の活性化を図ります。	農水産課 (食のまちづくり担当)

(2) 農水産業の担い手育成支援

施策(事業名)	事業内容	担当課
新たな農業の担い手の育成・確保	認定新規就農者の育成・確保、地域おこし協力隊事業による新たな担い手の育成・確保を図るとともに、「人・農地プラン」を推進します。	農水産課
農業の担い手育成・確保と組織的な営農スタイルへの後押し	認定農業者や新規就農者等の育成・確保や、企業参入、農業法人、地域ぐるみなど組織的な農業経営体の育成・確保を図るとともに、定年リタイア層や都市部からの移住者など、多様な担い手の育成・確保を図ります。	農水産課
地域農業活動支援事業	高齢化と後継者不足を抱える農村環境の改善、水路や農道等の維持管理を継続していくため、多面的機能支払制度の活用や小規模土地改良事業、補修用材料の交付を行います。	農水産課
水産振興支援事業	水産業の振興と漁業経営の安定化のため、漁業後継者の育成や栽培漁業の実践、水難事故の救済を行っている水産業関連団体を支援します。	農水産課

(3) 農業基盤の整備

施策(事業名)	事業内容	担当課
環境と調和した農業の推進	化学肥料や農薬の使用低減、農業用廃プラスチックの適正処理など、環境との調和に配慮した農業を推進します。	農水産課
畜産振興支援事業	畜産業者に対し、酪農ヘルパーの利用普及促進や補助事業の活用による畜産施設等の整備促進、家畜伝染病の予防や、乳牛の飼育・改良指導等を行います。	農水産課
有害鳥獣対策事業	イノシシ等の有害鳥獣による農作物の被害を防ぐため、館山有害鳥獣対策協議会の活動に対する支援や狩猟免許試験等の住民への周知を行います。	農水産課
農業生産基盤の整備	農業施設の維持管理・補修や農地の区画整理を行い、農業の生産性の向上を図ります。	農水産課
農地の保全と有効活用	耕作放棄地の再生・有効活用・発生防止に努めるとともに、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化を促進し、生産者の所得向上や農村環境の維持保全を図ります。	農水産課
農業経営安定対策の推進	農業経営の合理化や近代化を図る農業者に対し、農業近代化資金利子補給や農業経営基盤強化資金利子補給等による経営安定化支援を行います。	農水産課
中山間地域の活力維持	山間部等を拠点とする農業者等に直接支払交付金を交付し、農業生産活動の維持や農地の多面的な機能の確保に努めます。	農水産課

(4) 水産業の基盤整備

施策(事業名)	事業内容	担当課
漁業経営支援事業	市内5漁業協同組合の合併の促進や、新規漁業就業者の増加に向けた取組、漁業施設の近代化・省力化や共済制度への補助等による漁業者への経営安定化支援を行います。	農水産課
栽培漁業支援事業	稚貝や稚魚の放流、藻場調査や磯根漁場の改良、養殖漁業の導入に向けた取組を支援し、魚介類の安定供給の確保を目指します。	農水産課
漁港利活用事業	漁港の集約の検討や漁港機能保全計画の策定、漁港維持工事を実施するとともに、県営漁港改修工事負担金を支出します。	農水産課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
地産地消推進店	137 店 (H26)	170 店 (H32)
認定新規就農者数	2 人 (H26)	12 人 (H32)
認定農業者数	123 人 (H26)	135 人 (H32)
市内農業法人数	14 法人 (H26)	20 法人 (H32)
農地中間管理事業による貸借農地	0.2ha (H26)	3.2ha (H32)

第3節 商工業の振興

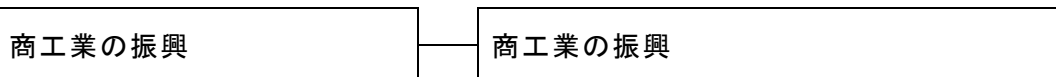
現状と課題

- ・ 館山市は、安房地域の経済と文化の中心地であり、特に商業は、市の経済や市民生活を支える重要な役割を果たしています。近年、人口減少や消費者ニーズの多様化、大型商業施設の郊外進出により、中心市街地が空洞化し、商店街の空き店舗が増加しています。
- ・ 館山市では、商店街の中核コミュニティ施設として、平成22年度に「まちなか交流館」をオープンし、平成26年度には地域おこし協力隊を起点とする長須賀地区のまちなか再生事業を実施するなど、地域の商店及び商店街の魅力を高める取組を支援しています。今後もこれらの取組を継続するとともに、商店街の環境整備や地域住民を呼び込む仕掛けづくり、空き店舗の活用等についての支援も求められています。
- ・ 平成15年に千葉県で初めて経済産業大臣指定の伝統的工芸品として認定を受けた「房州うちわ」は、職人の高齢化や後継者不足が喫緊の課題となっています。伝統工芸の維持・発展のため、早期に後継者の育成に取り組む必要があります。
- ・ 館山商工会議所が地域の商工業振興の主導的な役割を果たしていますが、市内の商工関係団体においては、いずれも会員数が減少しています。各団体との連携を深め、組織強化に向けた支援を継続して行うとともに、産業振興に関連する諸制度を活用し、地域経済の発展につなげていくことが重要です。

基本方針

- 地域の商店及び商店街の魅力を高める取組を支援し、地域経済の活性化・発展を目指します。

施策の体系



施策の展開

(1) 商工業の振興

施策(事業名)	事業内容	担当課
地域商業活性化支援事業(中心市街地の活性化)	まちなか再生事業や商店街の環境整備の推進・支援、「まちなか交流館」の積極的な活用など、市、商工会議所、商店街、地域おこし協力隊等と連携し、魅力ある商店・商店街づくりやにぎわいのあるまちづくりの形成を目指します。	商工観光課
中小企業融資事業	市内金融機関と連携し、中小企業の資金融資が円滑に受けられ、経営の安定化につなげられるよう、市の各種融資制度により支援します。	商工観光課
伝統的工芸品活性化事業	地域を代表する伝統的工芸品である「房州うちわ」や「唐棧織」の振興を図ります。房州うちわ振興協議会に対して支援し、伝統工芸士「うちわ職人」の後継者の育成・確保を目指します。	商工観光課
商工関係団体支援事業	館山商工会議所、館山市商店会連合会、館山たばこ販売組合に対して助成し、団体の団結力・組織力の育成・強化を図り、各団体が地域経済発展の主導的な役割を果たすよう支援します。	商工観光課
半島振興法による諸制度の利活用の検討	制度改正を注視し、活用可能な助成制度の調査研究を行うとともに、民間企業等への制度周知による積極的な活用を推進します。	企画課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
空き店舗数	414 店舗 (H26)	410 店舗 (H32)

第4節 新たな雇用の創出と就業支援の強化

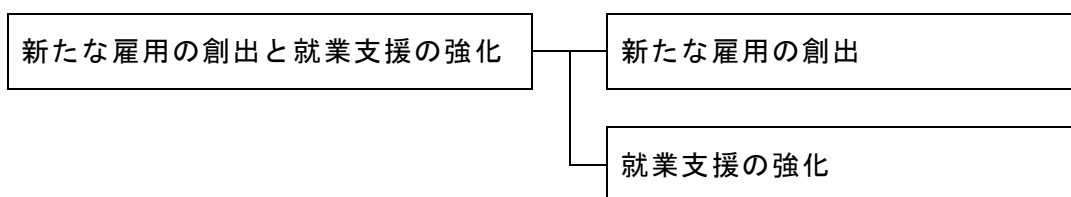
現状と課題

- ・ 館山市では、現在、県内でも有効求人倍率が高く、地域の産業構造を反映し、サービス業や医療・福祉に関連した求人が多くなっていますが、特定の職種、勤務形態での求人が多いため、求職者の希望する仕事とのミスマッチが生じています。
- ・ 平成25年度から、ハローワークや近隣市町と連携し、地元での就職希望者と企業を引き合わせる新しい形態での取組として、ジョブサポート事業を実施しています。また、雇用の場の創出には、これまで進めてきた企業誘致だけでなく、創業支援など多様な就業の場を確保することが重要となっています。
- ・ 医療・介護の就業の場は、他地域と比較して充実していますが、看護師や介護職員が慢性的に不足しています。館山市では、平成27年度から介護人材の確保に向けた支援をスタートし、就労機会の拡充や高齢者福祉・介護サービスの充実に努めています。今後も、館山市に立地した安房医療福祉専門学校への支援とあわせて、医療・介護・福祉人材の確保に向けた支援を行い、就業促進につなげていく必要があります。

基本方針

- 求人・求職のミスマッチの解消や、企業誘致、創業支援など、地域における安定した雇用機会の創出を図ります。

施策の体系



施策の展開

(1) 新たな雇用の創出

施策(事業名)	事業内容	担当課
新たな雇用の創出	雇用の需要と供給のバランスを整え、多様な職種選択等に対応できる雇用対策を推進し、安定した雇用の場の創出に努めます。	商工観光課 (雇用定住担当)
企業誘致推進事業	企業誘致のトップセールスや市内企業の情報収集、市内進出希望の企業へのフォローアップを行うとともに、事業者支援を行います。	商工観光課 (雇用定住担当)
創業促進支援事業	ワンストップ相談窓口の設置、創業支援セミナーの開催、起業支援補助金や融資制度などによる支援を行い、創業者数の向上を目指します。	商工観光課

(2) 就業支援の強化

施策(事業名)	事業内容	担当課
就業支援の強化	ハローワークや近隣市町と協力し、求職者を対象としたセミナーを開催するとともに、求人情報を提供します。	商工観光課 (雇用定住担当)
介護・福祉人材の確保に向けた支援	これからの超高齢社会に対応し、各介護施設等で不足する介護・福祉人材の確保に向けた支援を行うことにより、高齢者福祉・介護サービスの充実を図ります。	高齢者福祉課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
求職者を対象としたセミナー開催数	2回 (H26)	2回 (H32)
企業誘致トップセールス件数	4件 (H26)	5カ年累計 延べ100件
創業支援者数	8人 (H26)	32人 (H32)
創業者数	6人 (H26)	16人 (H32)

第5節 移住定住の促進

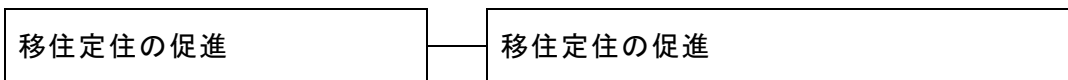
現状と課題

- ・ 館山市では、少子高齢化の進行により、死亡数が出生数を上回る「自然減」が長期にわたり続いており、その傾向は強まっています。また、進学や就職等による若年層の流出も続いており、結婚・出産適齢期の年代層の減少は、出生数の減少にもつながっています。
- ・ 一方、30～40歳代の移住者は徐々に増加しており、平成26年度には23世帯、58人が移住しており、移住希望者の受入れは人口減少を抑え、まちの活気を維持するために大変重要な取組になっています。
- ・ 今後は、移住希望者の受入れ態勢を強化するとともに、若者に訴えかける地域の魅力づくりに取り組み、転出者の抑制、UJIターン者や二地域居住者の増加に向けた取組を強化し、地域の活性化につなげていく必要があります。

基本方針

- 若い世代の転出抑制や、移住定住を促進する取組を強化し、人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を図ります。

施策の体系



施策の展開

(1) 移住定住の促進

施策(事業名)	事業内容	担当課
移住・定住促進事業	NPO及び関連機関と連携し、移住・定住相談窓口の充実や移住・定住関連イベントの実施、最新の地域情報を提供するとともに、NPOが実施する空き家バンク制度の利用促進を図ります。	商工観光課 (雇用定住担当)
サテライトキャンパス誘致事業	地域の教育力の向上(ブランド化)に向けて、館山市内に施設を有する大学に対し、「サテライトキャンパス」の誘致について働きかけを行います。	企画課
市内高校ブランドアップ支援事業	市内高校のブランドアップに向けた高校との意見交換を実施するとともに、高校生の学力向上や地元就職の促進に対する支援を検討します。	企画課
同窓会支援事業	館山市で生まれ育った人のUターンを促進するため、「30歳」という節目に、同級生との再会や新たな出会いの場を作り出す同窓会の開催を支援します。	企画課
出会い・婚活支援事業	独身男女の出会いの場を提供し、地域の活性化や移住・定住の促進、結婚奨励による少子化対策を図ります。 また、「恋人の聖地／鏡ヶ浦から富士の見えるまち 館山」を活用した事業を実施します。	企画課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
移住者数・世帯数	23世帯・58人 (H26)	100世帯・300人 (H32)
出会い・婚活支援事業開催数	1回/年 (H26)	1回/年 (H32)
「恋人の聖地」協力団体・事業者数	— (H26)	25団体 (H32)

第6節 交流拠点施設を核とした地域活性化

現状と課題

- ・千葉県から譲渡された旧安房博物館を利活用し、海と陸とを結ぶ交流拠点として整備した「渚の駅”たてやま」は、海辺の賑わい空間の創出を目的とする「みなとオアシス」に登録されています。平成26年度には商業施設棟が完成し、飲食物販機能が整備されたことから、今後は、駐車場不足への対応や、経年劣化が著しい施設の改修、効率的な施設の管理・運営方法の検討を進めるとともに、観光情報の拠点としての機能を高め、認知度向上と来館者数の増加につなげていく必要があります。
- ・温暖な気候と豊かな自然を有している館山市は、食材の宝庫であり、“食”の豊かさは市民にも都市部の住民にも高く評価されています。地域の農水産資源を活用した「食のまちづくり」は、農水産業の振興だけでなく、地域の魅力向上や観光客誘致にもつながる取組です。
- ・今後は、「食のまちづくり」拠点施設整備の推進により、地域産業の活性化や雇用の場の創出を図るとともに、「渚の駅”たてやま」や「道の駅 南房パラダイス」、周辺拠点等と連携し、交流人口の増加につなげていくことが重要です。

基本方針

- 交流拠点「渚の駅”たてやま」の利便性・安全性の向上により、来館者を増加させ、観光振興・地域経済の活性化を図ります。
- 地域の農水産資源を活用した「食のまちづくり」を推進し、地域産業の活性化と雇用の創出につなげます。

施策の体系

交流拠点施設を核とした地域活性化

交流拠点施設を核とした地域活性化

施策の展開

(1) 交流拠点施設を核とした地域活性化

施策(事業名)	事業内容	担当課
交流拠点「“渚の駅” たてやま」機能強化事業	「“渚の駅” たてやま」の魅力や利便性・安全性の向上により、来館者の増加を図るとともに、来館者に対して旬な観光情報を提供することにより、市内の周遊を促進し、観光振興及び地域経済の活性化を図ります。	商工観光課
「食のまちづくり」の推進による地域産業の活性化	地域内の流通システムを構築し、地元食材の活用や、新たな特産加工品の開発提供などを支援し、道の駅の機能を持った「食のまちづくり」の拠点施設の整備を行います。 また、地域おこし協力隊制度を活用し、地産地消や6次産業化の推進等の農林漁業振興活動を通じて、地域振興の新たな担い手を育成し、地域への定着を目指します。	農水産課 (食のまちづくり担当)

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
「“渚の駅” たてやま」年間来館者数	14.8万人 (H26)	40万人 (H32)
地元野菜等需要量(家庭用)	1.18億円 (H26)	1.71億円 (H32)
地元野菜等需要量(業務用)	1.77億円 (H26)	2.56億円 (H32)
特産加工品開発数	— (H26)	5品 (H32)

第4部 基本計画

【基本目標4】基盤整備

生活基盤が充実し 快適で暮らしやすいまち

1. 住環境の充実と市街地の利便性向上	1. 住環境の充実
	2. 市街地の利便性向上
2. 公園の機能充実と緑化の推進	1. 公園の機能充実と緑化の推進
3. 道路環境の充実と河川整備の促進	1. 幹線道路網の整備
	2. 市道の整備
	3. 市道の維持管理
	4. 河川の安全確保
4. 交通体系の充実	1. 地域交通網の維持
	2. 広域交通網の充実

第1節 住環境の充実と市街地の利便性向上

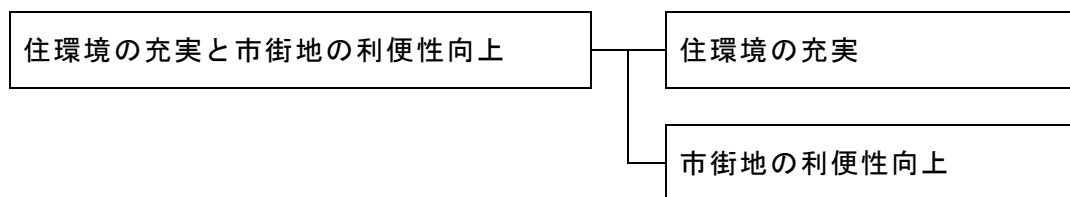
現状と課題

- ・ 市民の住環境の向上や空き家の発生防止、住宅の耐震化の促進のため、住宅のリフォーム工事に要する費用の一部を補助しています。平成27年度からは子育て世帯や移住者向けに制度を改正し、利用者も増加しています。今後も、若い世代の定住につながる施策を展開していくことが必要です。
- ・ 近年、適切な管理が行われていない空き家等が地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている事態が全国的な社会問題となっています。これらの適正に管理されていない空き家等については、その所有者等の責任において、改善しなければなりません。しかし、相続等により空き家の権利者になったものの、所有者としての自覚がなく放置している者や、所有者として空き家を管理する必要性は理解しているがその手段が分からない等の理由により、適切な管理が行われない空き家も存在します。そこで、館山市でも増加傾向にあるこのような空き家に対して、所有者等の管理意識の向上や、空き家への対応策等の相談窓口を設置するなど、総合的に対応するための施策を実施していきます。
- ・ 館山市の公営住宅は、船形・那古・萱野・真倉・沼・笠名の6団地となっています。これらのうち中層住宅については、「館山市営住宅長寿命化計画」に基づき、住宅の改善を進めていますが、一部の低層住宅は耐用年数を経過し、老朽化も著しいため、順次、用途廃止をしていく必要があります。今後は、市営住宅の必要性や供給量、供給方法等を含めた検討を行い、適切な管理を行うことが重要です。
- ・ 館山駅東口駅前広場は、バスなどの公共交通車両や一般車両、歩行者の通行帯が明確に分離されておらず、接触事故が発生する危険性が高い状況にあります。安全な歩行空間を確保しながら、車両を適正に誘導し、館山市の玄関口にふさわしい空間づくりが求められます。

基本方針

- 住環境の向上を図るため必要な住宅向け支援を推進し、安全で快適な住環境の維持を目指します。
- 「館山市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅の適切な管理を行います。
- 館山駅東口駅前広場の安全を確保し、館山市の玄関口にふさわしい空間づくりに努めます。

施策の体系



施策の展開

(1) 住環境の充実

施策(事業名)	事業内容	担当課
住環境向上のための支援	市民の住環境向上や住宅の耐震化促進に向けた住宅支援を推進します。 子育て支援や移住・定住促進に連動した住宅支援を推進します。	都市計画課 こども課 商工観光課 (雇用定住担当)
建築物の耐震化の促進	木造住宅への耐震診断費の補助や、耐震化の必要性に対する意識啓発を図り、建築物の耐震化を促進します。	都市計画課
空き家対策	「空き家等対策の推進に関する特別措置法」を踏まえ、特定空き家等への対策や、活用の見込める空き家の有効活用の促進等を総合的かつ計画的に推進します。	都市計画課
市営住宅の適切な管理	館山市の公営住宅について、「館山市営住宅長寿命化計画」に基づき適切な管理を行います。	都市計画課

(2) 市街地の利便性向上

施策(事業名)	事業内容	担当課
館山駅東口駅前広場の整備	館山駅東口駅前広場の安全な歩行空間の確保と、車両の適正な誘導を目的とした整備を行います。	都市計画課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
市営住宅長寿命化改善戸数	— (H26)	94戸/126戸 (H32)

第2節 公園の機能充実と緑化の推進

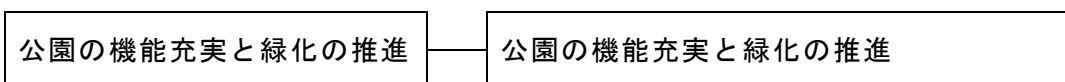
現状と課題

- ・ 館山市は城山公園をはじめとする10カ所の都市公園を有していますが、市民のニーズに対応した遊具の適切な管理や、公園施設のバリアフリー化の推進を図るなど、施設の長寿命化に取り組む必要があります。
- ・ 町内会や各種団体の協力により、館山駅前ロータリーや幹線道路、観光施設、公民館等への花の植栽を行っています。また、「花のまちづくり」への意識向上を図るため、ガーデニングコンテストを実施していますが、観光地の魅力を充分には活かし切れていません。「花のまち館山」のイメージ定着につながるよう、市民・行政・企業が一体となった総合的な取り組みが求められています。

基本方針

- 公園施設長寿命化計画の策定及び公園施設の適切な維持管理を行い、市民や来訪者の憩いの場の創出、緑あふれる快適な都市空間の形成に努め、災害時の防災機能などを高めます。
- 各種施策を統一化することにより、「館山＝花のまち」というイメージの定着を図ります。

施策の体系



施策の展開

(1) 公園の機能充実と緑化の推進

施策(事業名)	事業内容	担当課
都市公園の整備	公園施設について適切な維持管理・更新を推進します。	都市計画課
花のまちづくりの推進	花のまちづくり要綱を制定し、統一した取組を行うことにより、「花のまち館山」というイメージの定着を図ります。	都市計画課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
施設の長寿命化に取り組む都市公園	— (H26)	4カ所 ／10都市公園 (H32)

第3節 道路環境の充実と河川整備の促進

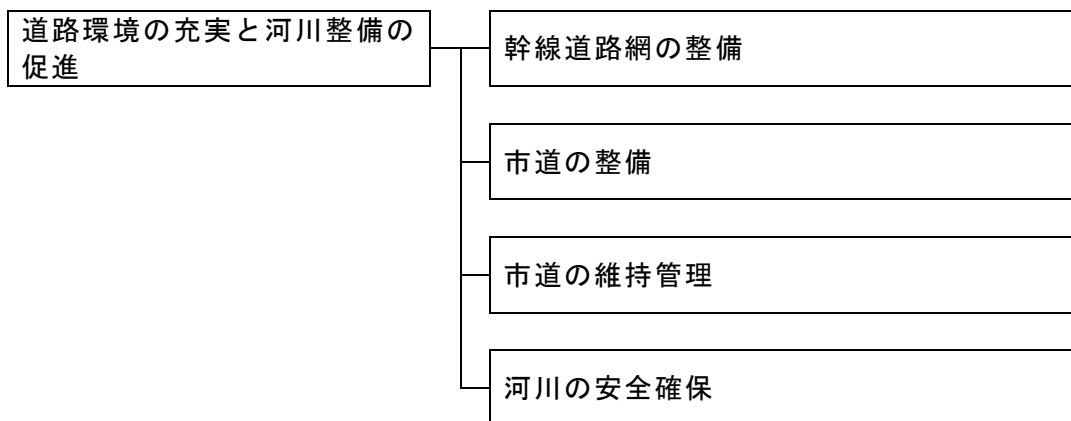
現状と課題

- ・ 東関東自動車道館山線等の全線開通により、首都圏からのアクセスが飛躍的に高まり、地域における交通量が增大しています。
また、安房グリーンラインの供用開始により、域内交通の流れが変わり、連携する道路の交通量も増加しています。
- ・ 東関東自動車道館山線（千葉市中央区浜野町～富津竹岡インターチェンジ）及び富津館山道路（富津竹岡インターチェンジ～富浦インターチェンジ）については、君津インターチェンジ以南が2車線であるため、休日等に慢性的な渋滞が発生しています。高速道路が果たす緊急輸送路としての機能確保と地域経済の好循環を図るため、君津インターチェンジ～富津竹岡インターチェンジ間の4車線化工事の早期完成と、富津竹岡インターチェンジ～富浦インターチェンジ間の4車線化の早期事業化を引き続き要望していくことが必要です。
- ・ 館山・鴨川道路については、安房地域における周遊性を確保するとともに、観光シーズンの渋滞緩和や救急搬送ルートの確保において重要な役割を担うため、今後も引き続き整備要望をする必要があります。
- ・ 船形バイパスは、広域幹線道路から市街地へのアクセス性の向上や国道の渋滞緩和、域内交通の循環性の向上を目的として、整備を進めています。道路の安全性の確保や災害対策、産業振興に大きな影響を与えることから、今後も計画的に進めていくことが重要です。
- ・ 市道の整備については、緊急車両進入のための幅員拡幅や、居住環境改善のための排水整備、幹線市道や学校周辺の歩道整備等、市民からの要望が増加しています。市道の安全で円滑な通行、道路空間の確保のため、計画的な整備が必要となってきました。
- ・ 老朽化した道路施設や橋梁の補修については、「対処療法的な維持管理」から、長寿命化修繕計画に基づいた「予防保全的な維持管理」に転換し、将来的な維持管理費の縮減を図りながら、長期的に安全な交通機能を確保していく必要があります。
- ・ 近年、異常気象による豪雨が多発し、河川の増水による溢水の危険性が増しています。市内河川のほとんどが天然護岸のため、豪雨による増水時に、護岸の崩壊や家屋への浸水などが懸念されます。
- ・ 雨水排水路等の整備を計画的に進め、浸水被害をなくし、市民の不安を解消することが課題です。

基本方針

- 広域幹線道路とのアクセス性の向上や交通渋滞の緩和、歩行者の安全確保を図るため、幹線道路等の整備を促進します。
- 利用者の安全性、快適性を確保するため、計画的な道路改良及び歩道・排水の整備を行うとともに、道路の維持・補修や、橋梁の長寿命化に努めます。
- 河川における災害を防止するため、河川の改修を行うとともに、雨水排水路等の計画的な整備により、冠水・浸水を防止に努めます。また、2級河川については、千葉県へ治水対策の要望活動等を行います。

施策の体系



施策の展開

(1) 幹線道路網の整備

施策(事業名)	事業内容	担当課
国道・県道の整備促進	国道・県道の各道路整備事業の未整備区間の整備促進について、要望活動等を行います。	建設課 都市計画課
東関東自動車道館山線等の整備促進	君津インターチェンジ～富津竹岡インターチェンジ間の4車線化の早期完成と富津竹岡インターチェンジ～富浦インターチェンジ間の4車線化の早期事業化を目指し、要望活動等を行います。	都市計画課
地域高規格道路の整備促進	地域高規格道路館山・鴨川道路建設に対する要望を継続するとともに、期成同盟会の組織化についての機運を高めます。 東京湾口道路については、房総地域東京湾口道路建設促進協議会などを通じた、国・県への要望活動等を行います。	都市計画課
都市計画道路船形館山線(船形バイパス)の整備	富津館山道路富浦インターチェンジ付近の国道127号から、館山湾へ直接アクセスできる”船形バイパス”の整備を推進します。	都市計画課
都市計画道路青柳大賀線の整備	国道410号分岐部から県道南安房公園線までの都市計画道路青柳大賀線の整備計画に取り組みます。	都市計画課

(2) 市道の整備

施策(事業名)	事業内容	担当課
道路改良事業	安全かつ円滑な通行の確保のため、計画的な道路の改良を推進します。	建設課
汽船場踏切改良事業	利用者の安全性や円滑な通行の確保のため、歩道整備による踏切の改良を推進します。	建設課
道路排水整備事業	居住環境の改善と安全な通行の確保のため、市民からの要望を踏まえながら、計画的な排水整備を行います。	建設課
歩道整備事業	安全安心な歩行空間の確保のため、自動車交通量が多い幹線市道や学校周辺の歩道の整備を推進します。	建設課

(3) 市道の維持管理

施策(事業名)	事業内容	担当課
道路維持補修事業	定期的な道路パトロールを実施し、危険箇所の早期発見による迅速な補修を行うとともに、資材支給等による法定外公共物の維持管理に努めます。	建設課
トンネル長寿命化修繕事業	交通の安全確保のため、市内6カ所の道路トンネルについて、長寿命化修繕計画を策定し、必要な補修を行います。	建設課
道路法面長寿命化修繕事業	交通の安全確保のため、長寿命化修繕計画を策定し、必要な補修を行います。	建設課
道路舗装補修事業	安全な交通機能を確保するため、「舗装維持管理計画」に基づいた補修を行います。	建設課
橋梁整備事業	安全な交通機能を確保するため、橋梁の点検及び「橋梁長寿命化修繕計画」に基づいた補修を行います。	建設課

(4) 河川の安全確保

施策(事業名)	事業内容	担当課
河川整備維持補修事業	河川パトロールの実施により、河川施設の状況把握や危険箇所を早期発見し、河川の適正な整備・維持補修を行います。	建設課
2級河川の整備促進	河川の氾濫が懸念されている平久里川及び滝川の未整備区間の整備促進について、早期整備を千葉県へ要望します。	建設課
雨水排水路等の整備	雨水排水路の修繕工事を行うとともに、浸水がみられる箇所(宇田排水路、楠見排水路、那古下水路)の計画的な整備を行います。	都市計画課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
船形バイパス工事進捗率	— (H26)	72% (H32)
道路排水整備延長	864m (H26)	5カ年累計 5,000m
道路舗装施行延長	1,096m (H26)	5カ年累計 7,500m
宇田排水路の改修工事進捗率	— (H26)	100% (H32)

第4節 交通体系の充実

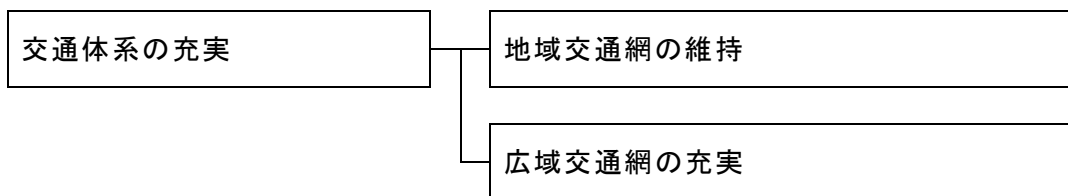
現状と課題

- ・ 自家用車の運転ができない市民にとって路線バスは、極めて重要な移動交通手段です。しかし近年、自家用車の普及や少子高齢社会の影響等を受け、利用者は年々減少し、運行を維持するためには公的支援が必要な状況です。このため、市民、公共交通事業者や関係機関と連携、協議をしながら、市民や来訪者の交通利便性の確保・充実に努める必要があります。
- ・ 館山市内からの高速バスについては、東関東自動車道館山線等の全線開通以来、首都圏へのアクセスの利便性が飛躍的に高まり、東京湾アクアラインの通行料割引も継続され、路線や運行本数も充実しています。今後は、首都圏だけでなく成田空港などと結ぶ高速バスネットワークの拡充を検討し、移住・定住の促進、地域経済の活性化につなげていく必要があります。
- ・ 鉄道については、高速バスの利便性が向上する一方で、平日における特急電車の運行が取りやめになるなど、利便性は大きく低下しています。鉄道は、大量輸送、定時性の確保、安全性や環境面などに優れた特徴を有する重要な交通機関であることから、引き続き関係機関へ要望活動を行うほか、市内事業者や沿線自治体などと連携し、利用の促進に努め、地域住民や来訪者の交通手段を確保する必要があります。

基本方針

- 市民、公共交通事業者や関係機関と連携、協議をしながら、市民や来訪者の交通利便性の確保・充実に努めます。
- 高速バスや鉄道の利便性の向上を関係機関に働きかけ、広域交通網の充実と維持に努めます。

施策の体系



施策の展開

(1) 地域交通網の維持

施策(事業名)	事業内容	担当課
域内公共交通の確保・維持	公共交通事業者と近隣市町との調整を図り、域内公共交通の手段手法について検討を行います。	企画課
自転車利用促進事業	市民や来訪者が、安全・快適に、また効率よく移動できるまちを目指し、公共交通機関と自転車の連携や、自転車を活用した観光振興等、自転車利用促進事業の検討を行います。	企画課 プロモーション みなと課

(2) 広域交通網の充実

施策(事業名)	事業内容	担当課
高速バスネットワークの整備促進	高速バスネットワークについては、既存の路線に加え、成田空港や東京ディズニーリゾート、大型商業施設などと結ぶ、路線の整備拡充について、交通事業者に働きかけます。	企画課
高速道路等通行料金割引制度の拡大	利用しやすい高速道路等通行料金に向けた要望活動を行います。	企画課
鉄道の維持と利便性の向上	鉄道の利便性向上を図るため、利用促進に向けた各種方策の検討や、J R 東日本旅客鉄道に対し、継続的な要望活動を実施します。	企画課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
路線バスの路線数 (季節運行の「観光栈橋線」は除く。)	8 路線 (H26)	8 路線 (H32)
高速バス輸送人員(東京、新宿、千葉、横浜・羽田)	83 万人 (H26)	86 万人 (H32)
J R 館山駅の 1 日平均乗車人員	1,882 人/日 (H26)	1,882 人/日 (H32)

第5部 基本計画

【基本目標5】環境共生

人と自然が共生する 環境にやさしいまち

自然環境の保全と景観形成の促進	1. 自然環境の保全
	2. 公害防止対策の推進
	3. 景観形成の促進
環境・衛生対策の充実	1. 廃棄物処理体制の充実
	2. 水道事業の経営基盤強化の推進
	3. 下水道の整備・普及
資源循環型社会の構築	1. 資源循環型社会の構築

第 1 節 自然環境の保全と景観形成の促進

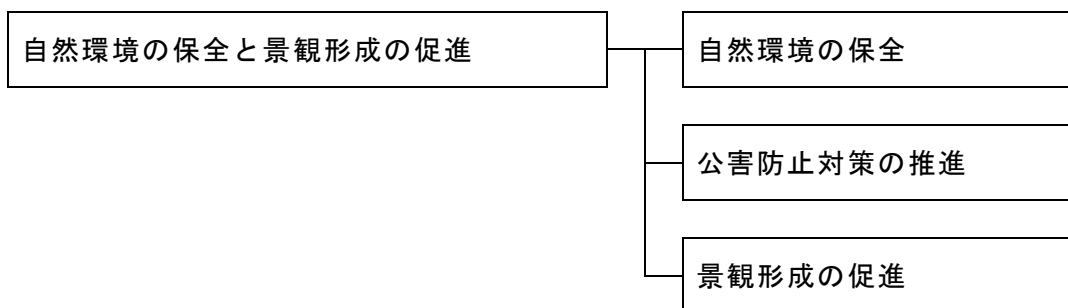
現状と課題

- ・ 市民の生活様式の多様化や農業生産方式の変化、農林業者の減少・高齢化等により、手入れの行き届かない森林・里山が増加しています。
- ・ 自然環境保全について、自主的、積極的に行動していく意識を育てるとともに、将来的な自然保護に関するリーダーの育成に努める必要があります。
- ・ 森林・里山の有する多面的機能を維持するため、適切な管理を継続することが必要です。
- ・ 館山市では、公害発生防止のため、定期的な監視や指導、公害防止協定の締結などに取り組んでいます。また、不法投棄についても不法投棄監視員によるパトロール等を実施していますが、公害や不法投棄に関する相談・苦情は後を絶ちません。市民一人ひとりが地域の環境保全に対する意識を高めることも重要です。
- ・ 景観形成については、「館山市街並み景観形成指導要綱」に基づき良好な景観の形成に努めてきました。平成 27 年度には要綱を改正し、「重点地区」を設けることで、統一感のある景観形成に取り組んでいます。今後は、自然景観や歴史的・文化的景観などの視点も加えた計画的な取組が必要です。

基本方針

- 自然保護思想の普及や自然環境情報の発信、提供に努めるほか、不法投棄の防止、撲滅に向けた対策を実施します。さらに、景観に関する条例や計画を策定し、良好な景観形成に取り組めます。

施策の体系



施策の展開

(1) 自然環境の保全

施策(事業名)	事業内容	担当課
森林・里山保全整備事業	保安林等の松林や里山の保全・整備を行います。	農水産課
自然環境保全活動団体支援事業	自然環境の保全活動に取り組む団体を支援します。	環境課
自然環境保全対策事業	自然環境を守るための指導・規制や緑化の推進に努めます。	環境課

(2) 公害防止対策の推進

施策(事業名)	事業内容	担当課
公害防止対策事業	工場設置事業者等と公害防止協定を締結するなど、公害の発生防止に努めます。	環境課
水質・土壌・大気監視事業	公害発生防止のための水質調査や土壌調査などを行います。	環境課
不法投棄防止対策事業	不法投棄監視員等による巡回の強化、防犯カメラの設置等を行うなど、不法投棄を抑止します。	環境課

(3) 景観形成の促進

施策(事業名)	事業内容	担当課
景観計画の策定	自然景観や歴史的・文化的景観などの視点も加えた良好な景観の形成を目指し、景観計画の策定と景観条例の制定を行います。	都市計画課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
不法投棄報告件数	74件 (H26)	50件 (H32)

第2節 環境・衛生対策の充実

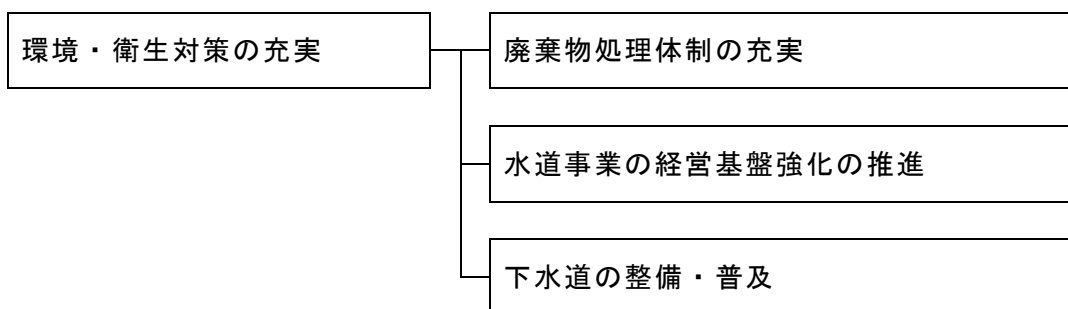
現状と課題

- ・ 館山市のごみ処理は館山市清掃センターで行っていますが、施設の延命化や環境負荷軽減への対応が求められています。
- ・ ごみ処理の効率化や処理施設の老朽化に対応するため、安房郡市広域市町村圏事務組合による新たなごみ処理施設の建設を促進する必要があります。
- ・ 最終処分場については、延命化・機能確保を図るため、焼却灰の処理委託が必要です。
- ・ 衛生センターにおいて処理された汚泥は全量肥料として再利用されており、資源の有効活用に貢献しています。施設の稼働から永い年数が経過していることから設備の不具合等が増加傾向にありますが、適切な維持管理による延命化に努めていくことが求められています。
- ・ 館山市では、下水道整備事業により河川や海の水質は格段に改善されました。しかしながら、下水道接続率の向上に課題があり、水洗化促進の取組を強化する必要があります。また、施設の老朽化も進行しているため、長寿命化計画を策定し、計画的な改築・設備更新を行い、安定的に稼働し、下水道事業の健全運営を目指すことが重要です。
- ・ 下水道未整備地区については、単独処理浄化槽・くみ取り便所から合併処理浄化槽への転換に対する助成を行い、普及に努め、水質汚染を防止することが必要です。

基本方針

- 廃棄物処理に係る施設を適正に維持管理しながら、広域的なごみ処理体制へ移行していきます。
- 河川・海域等の公共水域の水質汚濁防止、自然環境保全及び快適な住環境づくりのため、公共下水道の整備や浄化槽の普及に努めます。

施策の体系



施策の展開

(1) 廃棄物処理体制の充実

施策（事業名）	事業内容	担当課
広域ごみ処理施設の整備促進	ごみ処理の効率化及び安房地域のごみ処理施設の老朽化に対応するため、環境に配慮した広域的なごみ処理施設の建設を促進します。	環境課
粗大ごみ処理施設運営事業	粗大ごみの効率的な処理や資源リサイクルの推進、ガレキ類等の安定した最終処分を図り、清掃センターへの負担を軽減します。	環境センター
最終処分場運営事業	周辺環境の保全のため、適正な浸出水処理と施設の維持管理に努めます。	環境センター
清掃センター運営事業	ごみの効率的・効果的な処理を行うため、清掃センターの設備・機器の定期点検や補修を実施し、適正な維持管理に努めます。 また、焼却灰の市外業者への処理委託により、最終処分場の延命化・機能確保を図ります。	環境センター
衛生センター運営事業	し尿の効率的・効果的な処理を行うため、衛生センターの設備・機器の定期点検及び補修など長寿命化に資する取組を実施し、適正な維持管理に努めます。 また、処理汚泥を肥料として有効活用し、環境負荷軽減に努めます。	環境センター

(2) 水道事業の経営基盤強化の推進

施策（事業名）	事業内容	担当課
県内水道の統合・広域化の推進	安房地域・九十九里地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合を促進します。	環境課

(3) 下水道の整備・普及

施策（事業名）	事業内容	担当課
合併浄化槽普及事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、合併浄化槽への転換を支援します。	下水道課
公共下水道館山処理区第2期整備事業	河川、海域等の公共用水域の水質汚濁防止、自然環境保全及び快適な住環境づくりのため、現在の終末処理場の処理能力を踏まえた公共下水道の整備を行います。	下水道課
公共下水道への接続率向上	公共下水道接続の周知と水洗便所の改造に対する支援により、接続率の向上を図ります。	下水道課
公共下水道終末処理場維持管理事業	鏡ヶ浦クリーンセンターの効率的な運営を図るため、包括的民間委託を実施します。また、下水道施設長寿命化計画に基づいた維持管理に努めます。	下水道課

下水道事業特別会計への繰出事務	管渠等整備・維持管理・水洗化普及と公共下水道事業の安定した運営を図るため、一般会計から下水道事業特別会計へ費用の一部を繰り出します。	下水道課
-----------------	--	------

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
合併浄化槽への転換補助基数	26基 (H26)	5カ年累計 150基
公共下水道への接続率	66.8% (H26)	75% (H32)

第3節 資源循環型社会の構築

現状と課題

- ・ 館山市の人口一人当たりのごみ排出量は県内でも上位となっています。
- ・ ごみの分別については、広域的なごみ処理体制への移行を見据え、近隣市町との分別区分の平準化を図る必要があります。
- ・ 環境美化については、市内一斉清掃など市民ぐるみの運動を実施しています。ごみの減量化やリサイクルを推進するためには、市民や事業者の高い意識と自主的な取組が欠かせない状況にあります。
- ・ 地球温暖化対策について、「館山市地球温暖化対策実行計画」に基づき、市が率先してCO₂の削減目標を立てて取り組むことで、市民・事業者の自主的な活動を促しています。また、公共施設への太陽光発電システム等の導入や、住宅用省エネルギー補助金制度により、新エネルギーシステムの普及促進を図ることが必要です。

基本方針

- ごみの減量化や、ごみの適正処理、再資源化を推進し、環境美化に関する啓発・情報提供を強化します。
- 地球温暖化防止に市が率先して取り組むとともに、市民・事業者の自主的な取組を促進します。

施策の体系

資源循環型社会の構築

資源循環型社会の構築

施策の展開

(1) 資源循環型社会の構築

施策(事業名)	事業内容	担当課
ごみ減量化・再資源化事業	事業系ごみの分別促進を図るほか、集団回収の促進を図るなど、さらなるごみの減量化・再資源化に取り組みます。	環境課
環境美化推進事業	ごみの発生抑制・減量化の啓発活動や環境教育を実施し、環境美化意識の啓発に努めます。	環境課
地球温暖化対策事業	公共施設への太陽光発電システム等の導入や、住宅用省エネルギーシステム設置に対する支援により、新エネルギーシステムの普及促進を図ります。また、市が率先して地球温暖化の対策に取り組み、市民・事業者の自主的な活動を促進します。	環境課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
一人当たりごみ排出量	1,201 g (H26)	1,090 g (H32)
事業ごみ排出量	6,322 t (H26)	5,319 t (H32)
観光ごみ排出量	40 t (H26)	30 t (H32)
資源ごみ再資源化量	3,144 t (H26)	3,613 t (H32)
自然環境保護団体数	1 団体 (H26)	3 団体 (H32)
CO ₂ 排出量	52,967,742 kg (H26)	基準年比 30%削減 50,398,228 kg (H32)
ごみゼロ週間参加団体数	139 団体 (H26)	150 団体 (H32)

第6部 基本計画

【基本目標6】防災・安全

市民の安全が確保され 地域ぐるみで支え合う
安心して暮らせるまち

1. 防災体制の強化	1. 防災力の強化
	2. 津波対策の推進
2. 消防・救急の充実	1. 消防環境の充実
	2. 消防団活動の充実
	3. 消防・救急体制の充実
3. 交通安全・防犯体制の強化	1. 交通安全・防犯体制の強化
4. 消費者保護対策の推進	1. 消費者保護対策の推進

第1節 防災体制の強化

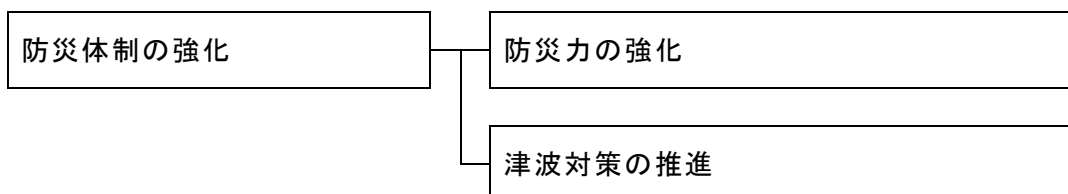
現状と課題

- ・近年、我が国では、地震、津波及び土砂災害等の自然災害により、全国各地で甚大な被害が発生しています。長い海岸線を有する館山市では、特に津波への対策が重要です。
- ・また、東日本大震災を契機として、市民の防災に対する意識は高まっています。
- ・自然災害からの被害を最小限にとどめるためには、日頃の災害予防の取組と災害発生後の適切な応急対策が重要です。これらの実践には、自助・共助・公助の防災力のさらなる強化が求められます。
- ・災害発生時の初期対応には、自助・共助による自主防災組織が大きな力を発揮するため、平常時から市民一人ひとりが防災訓練や防災講座などで防災意識の向上を図り、避難経路や情報伝達手段の確認、食糧備蓄などの備えを進めるとともに、コミュニティ活動などを通じて日頃から地域の結束力を強化しておくことが求められます。
- ・災害発生時の緊急情報伝達手段である防災行政無線については、設備の老朽化や難聴地区解消への対策を進めながら、今後は他の媒体の利用促進も含め、確実に情報が伝わる手段の検討が必要です。
- ・大規模災害が発生した場合でも、災害応急対応と並行して通常業務を継続する必要があります。災害対応と通常業務を両立させるためには、平常時から災害対応のための資機材、備蓄及び受援体制並びに運営体制を強化しながら、通常業務の継続マニュアルを確立する必要があります。

基本方針

- 大規模災害に備え、津波対策や減災対策を計画的に進めます。
- 自助（市民一人ひとり）、共助（自主防災組織、町内会）、公助（防災関係機関）の防災意識を高めるとともに、災害対応力の強化に努めます。

施策の体系



施策の展開

(1) 防災力の強化

施策(事業名)	事業内容	担当課
地域防災力強化事業	防災訓練や防災講座、各種広報活動を通じ、防災知識の普及及び防災意識の向上を図り、自主防災組織の機能強化に取り組みます。	社会安全課
災害対応力強化事業	災害発生時に備え、地域防災計画を見直し、備蓄食糧や各種資機材を整備拡充するとともに、災害時の応援協定の充実により、災害対応力の強化に取り組みます。 また、避難生活における良好な生活環境を確保するため、避難所運営マニュアルを策定します。 さらに、災害時の行政機能低下時でも市民生活を維持するため、業務継続計画を策定します。	社会安全課 総務課
災害情報伝達手段の整備	老朽化した防災行政無線屋外拡声子局のデジタル化や、防災行政無線を補完するための安全安心メール・防災ラジオ・戸別受信機等の普及促進により、災害発生時の情報伝達手段を確保します。	社会安全課

(2) 津波対策の推進

施策(事業名)	事業内容	担当課
津波防災まちづくり事業	南海トラフ地震や元禄地震などの最大規模の津波を想定した津波避難計画を策定し、必要に応じた避難誘導標識の設置や避難施設の整備を検討します。 また、館山市の海岸における防護、利用及び環境を考慮した津波・高潮対策についての協議を進め、千葉県が実施する津波対策(護岸整備)事業に対する働きかけを行います。	社会安全課 建設課 プロモーション みなど課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
自主防災訓練実施率	37% (H26)	50% (H32)
備蓄食糧	アルファ米 1.2万食 (H26)	アルファ米 3万食 (H32)
防災行政無線デジタル化率	70% (H26)	100% (H32)

第2節 消防・救急の充実

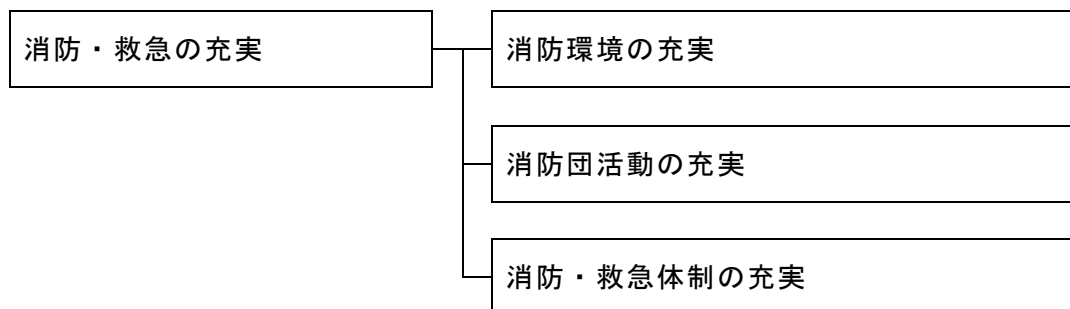
現状と課題

- ・ 近年、異常気象等による自然災害が数多く発生し、火災出動のみならず、消防需要は年々増加しており、消防力の増強が強く求められています。
- ・ 館山市の常備消防は、安房郡市広域市町村圏事務組合により広域的に対応していますが、災害発生時の初動対応には、地域事情に詳しい消防団の活動が不可欠であり、拠点となる詰所や消防ポンプ自動車の老朽化への対応など、計画的な更新が必要です。
- ・ しかし、近年は、地域活動に対する意識の希薄化、消防団の必要性・活動内容に対する理解の低下、価値観の多様化等により、消防団への加入者が年々減少しています。
- ・ 現在、館山市の消防団には女性消防団員は在団していませんが、消防団の活動には、応急手当、火災予防の普及啓発活動、地域の高齢者の状況把握など、女性の視点・活躍が期待される内容も増えてきています。
- ・ 少子高齢化・人口減少が進む中、地域の安全・安心を確保するためには、地域の事情に精通し、機動力の高い消防団の活躍がますます重要となってきます。
- ・ また、高齢化の進展に伴い、救急搬送が増加傾向にあり、地域医療との密接な連携と計画的な緊急車両等の整備による適切な救急搬送体制の構築が必要です。

基本方針

- 多様化する各種災害に迅速に対応するため、消防環境の充実を計画的に進めます。
- 消防団活動の周知と待遇改善により、消防団員を確保します。
- 安房郡市広域市町村圏事務組合と連携し、常備消防の充実を図ります。

施策の体系



施策の展開

(1) 消防環境の充実

施策(事業名)	事業内容	担当課
消防団拠点施設の整備	老朽化した詰所や津波浸水予想地区に建設されている詰所などについて、安全性を確保した拠点施設とするため、計画的な建て替えを進めます。	社会安全課
消防ポンプ自動車整備事業	消防団の迅速な災害対応活動を確保するため、老朽化した消防ポンプ自動車を計画的に更新します。	社会安全課
消防水利の整備	迅速な消火活動を確保するため、防火水槽や消火栓を整備します。	社会安全課

(2) 消防団活動の充実

施策(事業名)	事業内容	担当課
消防団員の確保と待遇改善	消防団の必要性や活動内容を広くPRするとともに、消防団員の待遇、福利厚生の実施を図り、加入者の増員に努めます。また、女性消防団を新設し、女性も地域の消防団員の一員として、積極的に活躍できる環境づくりを進めます。	社会安全課
消防団員の育成及び市民の防火意識高揚	消防団員の消防・防災に関する知識や技術の向上を図るとともに、装備の充実に努めます。また、火災予防運動の実施等により、市民の防火意識の高揚を図ります。	社会安全課

(3) 消防・救急体制の充実

施策(事業名)	事業内容	担当課
常備消防の充実	安房郡市広域市町村圏事務組合に対し、常備消防に関する費用を負担するとともに、構成市町と連携し、消火業務や救急業務の充実・強化を図ります。	社会安全課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
防火水槽耐震化率	9% (H26)	14% (H32)
消防団員の充足率	88% (H26)	100% (H32)
女性消防団員数	0人 (H26)	18人 (H32)

第3節 交通安全・防犯体制の強化

現状と課題

- ・ 東関東自動車道館山線をはじめとする幹線道路網の整備により、幹線道路のみならず、生活道路への交通量も増加しており、交通事故の多発が懸念されるような新たな危険箇所等への事故防止対策が急務となっています。
- ・ また、交通弱者である高齢者・児童・幼児への交通安全教育の強化は必要不可欠です。
- ・ 一方、カーブミラーや標識、道路照明、その他の安全施設の多くに老朽化が見られ、それに伴う新たな整備や修繕の対応が必要です。
- ・ 全国的に凶悪犯罪や若年層の犯罪が増える中、日常生活における安全性の確保は大きな問題です。特に、児童生徒に関する犯罪については、市・学校・警察のみならず、保護者や地域などが連携した地域ぐるみの見守り、防犯体制が必要です。
- ・ しかし、少子化や核家族化など、社会の変化と価値観の多様化に伴い、地域における連帯感の喪失や犯罪防止機能の低下が懸念されています。
- ・ 館山市では、館山市防犯協力会を中心とした自主防犯活動が行われており、防犯パトロールや、町内会による防犯灯の設置等を支援しています。
- ・ 市民一人ひとりの防犯意識と地域の防犯力を高め、『犯罪が発生しにくい環境』をつくることで、犯罪を未然に防止することが重要です。

基本方針

- 交通安全施設の整備と交通安全ルールの徹底により、交通事故の防止を図ります。
- 自主防犯活動の強化支援及び関係機関との連携により、地域の防犯力を高めるとともに、犯罪の未然防止に努めます。

施策の体系

交通安全・防犯体制の強化

交通安全・防犯体制の強化

施策の展開

(1) 交通安全・防犯体制の強化

施策(事業名)	事業内容	担当課
交通安全対策の推進	交通危険箇所等の点検を行い、必要な安全施設の整備・修繕を進めるとともに、交通安全教育による交通ルールの徹底に努めます。	社会安全課
自転車駐車場維持事業	駅周辺の自転車駐車場の整理を行うとともに、自転車利用マナーについての意識啓発を図り、歩行者・自転車利用者・ドライバーそれぞれの安全と良好な通行環境の確保に努めます。	社会安全課
防犯環境整備事業	館山市防犯協力会を通じ、防犯パトロールや、町内会の防犯灯の設置・LED化等への支援を行います。 また、関係機関と連携して、防犯活動を行うとともに、犯罪の発生しやすい場所への防犯カメラの設置等により、犯罪の未然防止に努めます。	社会安全課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
交通事故発生件数	211 件 (H26)	160 件 (H32)
犯罪発生件数	384 件 (H26)	270 件 (H32)

第4節 消費者保護対策の推進

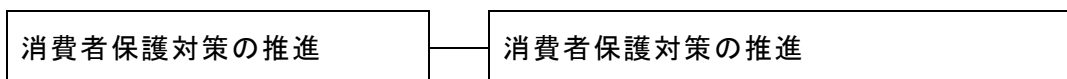
現状と課題

- ・ 情報通信技術（ICT）の飛躍的な進歩や、消費に係る価値観の多様化などに伴い、消費者問題も複雑多様化しています。
- ・ 消費生活に関する相談件数は年々増加しており、消費者トラブルを未然に防止するためには、消費者への意識の啓発が必要不可欠です。
- ・ また、一人暮らしの高齢者を狙った詐欺など、悪質・巧妙化した犯罪被害が増加しています。犯罪の手口は急速に変化していくため、必要な情報をすばやく効率的に、周知徹底することが求められています。
- ・ 一方、食の安全性や環境問題など、消費者の関心は多岐にわたっており、きめ細かい対応が必要となっています。

基本方針

- 消費者生活相談の充実を図るとともに、トラブルを未然に防止するための消費者教育や情報の周知徹底に努めます。
- 立入検査による生活用品の安全性の確保や商品表示の適正化に努めます。

施策の体系



施策の展開

(1) 消費者保護対策の推進

施策（事業名）	事業内容	担当課
安心・安全な消費生活の確保	消費生活相談員を配置し、関係機関と連携して消費者トラブルの解決を図るとともに、消費者教育や情報の周知徹底により、トラブルの未然防止に努めます。 また、立入検査による生活用品の安全性の確保や商品表示の適正化に努めます。	社会安全課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
消費者問題に係る啓発活動の実施回数	13回 (H26)	18回 (H32)

第7部 基本計画

【基本目標7】市民参画・行政運営

市民と行政が協力し ともに考え ともに築く 持続可能なまち

1. 市民参画の促進	1. 市民と行政の協力体制づくり
2. 地域コミュニティ活動の推進	1. 地域コミュニティ活動の推進
3. 男女共同参画の推進	1. 男女共同参画意識の普及
4. 情報発信力の強化	1. 情報発信の強化・充実
	2. 情報化の推進
5. 戦略的な行財政運営	1. 財政の安定と健全化
	2. 行政組織力の充実・強化
6. 広域行政の推進	1. 広域行政の推進

第1節 市民参画の促進

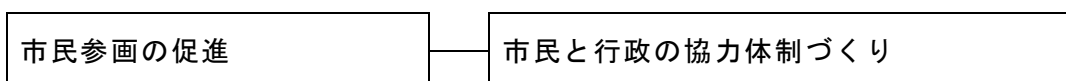
現状と課題

- ・ 急速な少子高齢化・人口減少時代の到来、限られた財政基盤、地方分権の進展、複雑多様化する市民ニーズ等、館山市を取り巻く環境は厳しさを増しています。
- ・ そのような中、信頼される質の高い行政サービスを提供していくために、市民と行政が対等なパートナーとして課題や情報を共有し、ともに考え、ともに取り組む、『参画と協働』のまちづくりが求められています。
- ・ 市民のまちづくりへの参画意識の向上を図るためには、地域に関わる行政情報を積極的に提供し、共有することで、行政運営の透明性を高め、理解と信頼を得るとともに、市民の声を市政に反映する機会の充実が望まれます。
- ・ しかし、従来のパブリックコメントや、「市長への手紙」、市民との懇談会などの方法については、利用者や参加者が限られていることが課題となっています。
- ・ 一方、市民との協働活動については、観光分野を中心に、NPO等との協働事業の展開などが行われていますが、今後の少子高齢化・人口減少の進行を見据え、さらなる多様な連携・協働体制を構築が望まれています。

基本方針

- 広く市民の声を聞き、市政に反映させる仕組みを充実させます。
- 市民・NPO等と行政の多様な連携・協働の場と機会を創出し、官民一体となった協働のまちづくりを推進します。

施策の体系



施策の展開

(1) 市民と行政の協力体制づくり

施策(事業名)	事業内容	担当課
広聴体制の充実	パブリックコメントや、「市長への手紙」、市民との懇談会など、市民の声を市政に反映させる既存の仕組みを拡充させながら、世代や組織・団体等に捉われない、幅広い多様な意見を取り入れることができる広聴手法の整備に努めます。	企画課
まちづくりモニター制度	新たな施策の実施あるいは検討にあたり、より効率的・効果的な手法・手段が講じられるよう、対象者となる市民等から、直接意見を聞くための仕組みづくりを行います。	企画課
市民と行政による協働事業の充実	まちづくりの担い手である市民団体やNPO等との連携を強化するとともに、各団体相互の交流を図り、市民協働の取組を推進します。 また、市民・行政両者に対する協働意識の向上を図り、「市民との協働を推進する条例」の制定に向けた検討を行います。	社会安全課
市民と議会との情報交流の強化	議会からの積極的な情報発信と、議会報告会等による市民との情報交流強化により、市民の市政への関心を高め、市民参画を促進します。	議会事務局

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
市民との市政懇談会等（出前講座などを含む）	2回 (H26)	10回 (H32)

第2節 地域コミュニティ活動の推進

現状と課題

- ・ 市民ニーズが複雑多様化する中、地域が抱える様々な課題を解決するためには、これまでの行政主体ではなく、地域の現状や特性をより認識している市民や地域団体、NPOなど、地域で活動する多様な主体との連携強化が必要不可欠となっています。
- ・ 館山市では、10地区のコミュニティ組織が、それぞれ独自に自主的活動を行っており、また、各地区の町内会組織による自治活動が展開され、町内会連合協議会における相互の連携調整も図られています。
- ・ しかし、人口減少と少子高齢化による加入者の減少や高齢化に加え、核家族化や近所づきあいの消失など、社会の変化と価値観の多様化を背景とした地域社会における連帯感の希薄化により、町内会組織への未加入者の増加など、地域コミュニティの衰退が懸念されています。
- ・ 一方で、防犯や防災対策、子育て支援、地域福祉の充実など、多くの地域課題に対し、地域の支え合い・助け合いの力が、より重要になってきています。
- ・ 地域に住む一人ひとりが、地域の一員として、生きがいを持って、安心して暮らすことができるように、地域コミュニティ活動の活性化が求められています。

基本方針

- 地域における支え合いや連帯感の醸成、地域課題の解決に向けたコミュニティ活動の活性化を支援します。

施策の体系

地域コミュニティ活動の推進

地域コミュニティ活動の推進

施策の展開

(1) 地域コミュニティ活動の推進

施策(事業名)	事業内容	担当課
「館山市の偉人」による地域活性化推進の検討	「館山市の偉人」による地域活性化の効果を検証し、地域やNPO等の活動に対する支援を検討します。	企画課
コミュニティ事業の推進	各地区のコミュニティ活動団体を支援し、地区の助け合いの活動・地域活性化を支援します。 また、若者世代を中心とした新たなコミュニティ組織の創設を促す仕組みづくりを検討します。	社会安全課
町内会活動の促進	館山市町内会連合協議会の活動を支援するとともに、町内会活動の重要性の周知と加入促進により、自治活動の活性化に努めます。	社会安全課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
町内会加入世帯数	20,213 世帯 (H26)	20,300 世帯 (H32)

第3節 男女共同参画の推進

現状と課題

- ・ 従来、防災分野では女性の参画が少ないと言われてきましたが、東日本大震災を契機として、男女共同参画の視点の重要性が強く認識され、全国的に女性の参画を促す取組が進んでいます。
- ・ また、国による男女共同参画の視点に立った法律や制度整備が進み、共働き世帯数や女性の就業率の増加など、女性の社会進出は着実に進んでいます。
- ・ 一方で、家庭・地域・職場等における性別による固定的役割分担意識は、依然として残っているのが現状です。
- ・ 館山市では、平成25年3月に「第3期館山市男女共同参画推進プラン」を策定し、『^{ひと}女と^{ひと}男が共に支えあい、共に輝く社会の実現』を目指し、取組を進めています。
- ・ 男女共同参画社会の実現のためには、社会のあらゆる分野において、男女が対等な立場で参画していくことが必要です。
- ・ しかし、館山市の審議会等における女性委員割合は、年々高まってはいるものの、目標の30%の実現には至っていません。
- ・ 少子高齢化・人口減少社会において、地域活力の維持・発展のためには、男女に係わらず、多様な個性と能力が十分に発揮され、豊かで活力のある男女共同参画社会の実現が必要不可欠です。
- ・ 男女ともに仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図り、互いの能力を活かして協力し、家庭・地域・職場それぞれの場面でいきいきと活躍できる環境づくりが求められています。

基本方針

- 多様な個性と能力を活かすことができる、豊かで活力のある男女共同参画社会の実現に向け、市民の意識啓発に努めます。

施策の体系

男女共同参画の推進

男女共同参画意識の普及

施策の展開

(1) 男女共同参画意識の普及

施策(事業名)	事業内容	担当課
男女共同参画社会の実現に向けた取組	男女共同参画推進プランの策定・推進により、男女共同参画意識の普及に努め、性別に係わらない家事・育児・介護等の家庭生活への積極的参加や、市政・地域活動などのまちづくりへの参画を促し、豊かで調和のとれた地域活性化への取組を進めます。	企画課
女性活躍支援事業	結婚・出産・育児等を理由に離職した女性に対し、再就職に向けた環境づくりの支援を行うとともに、事業者に対し、女性の積極的活用を促します。	企画課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
審議会等における女性委員割合	29.79% (H26)	30.00% (H32)

第4節 情報発信力の強化

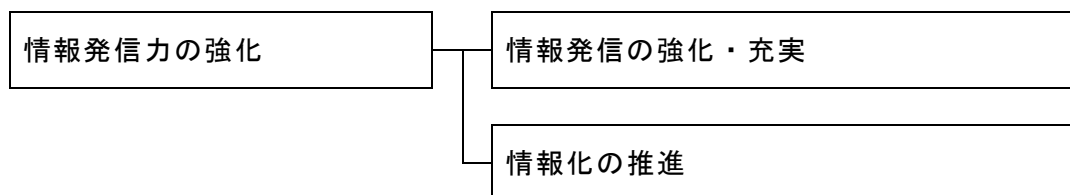
現状と課題

- ・市内の全世帯に無料で行き渡る館山市広報「だん暖たてやま」は、市政情報等を等しく確実に伝えることができ、館山市の情報発信手段の中でも中核的な役割を果たし、市民と市政をつなぐ架け橋として、今後も必要不可欠です。
- ・一方で、情報通信技術（ICT）の進展に伴い、若者世代を中心に、即時性・容量等において高い情報通信が可能なインターネット媒体（ホームページやソーシャルネットワークワーキングサービス等）による情報発信が、大きな役割を果たし、なくてはならない存在になっています。
- ・また、あわせて、報道機関にニュースとして取り扱われるよう働きかける「パブリシティ」による広報活動を積極的に行い、相乗効果による情報発信の強化・充実を図ることが重要です。
- ・「広報紙」「インターネット媒体」「報道機関（パブリシティ）」が果たす情報発信の役割や特性を認識するとともに、相互に連携・補完し合いながら、市内外に新鮮で活きた情報をより効果的に発信していく必要があります。どのような手段であっても、情報発信は即時性・適時性等が重要であり、職員一人ひとりが“シティセールスを担う広報担当”であるという「広報マインド」を持つことが必要不可欠です。
- ・ICTの発展は情報のグローバル化を促し、外国人観光客の増加にもつながっています。2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、外国人観光客はますます増加するものと見込まれており、市政情報の発信は、観光情報を中心に、グローバルな対応が望まれています。
- ・さらに、全国の多くの自治体で、少子高齢化・人口減少が進む中、地方創生に向けた「わがまちの魅力発信」として、シティセールス・シティプロモーション活動に力を入れています。このような状況の中で、どのように特徴・独自性を発信できるかが課題となっています。
- ・また、行政運営におけるICT活用については、市政情報の発信のみならず、各種申請や予約など、市民の利便性向上と行政の効率化にも役立っています。
- ・しかしながら、情報化社会の進展により、サイバー攻撃による行政情報・個人情報の流出や詐欺事件など、新たな脅威も生じています。
- ・ICTの進展は目まぐるしいものがあります。今後も、市民生活や企業活動の利便性向上のため、さらなる環境整備と電子自治体の推進が望まれるとともに、情報セキュリティ強化による安全性の確保が求められています。

基本方針

- 多様な媒体を活用し、積極的な情報発信に努めます。
- ICTのさらなる環境整備と利活用を促進するとともに、行政情報・個人情報の保護に努めます。

施策の体系



施策の展開

(1) 情報発信の強化・充実

施策(事業名)	事業内容	担当課
情報発信の強化・充実	より分かりやすく、親しみやすい広報紙の発行により、市政情報等を的確かつ積極的に発信します。 また、インターネット媒体やパブリシティによる情報発信を強化し、市政情報等を市内外に広く発信します。 市の公式ホームページの情報発信能力(情報更新等)を高めるとともに、多言語化を検討します。	秘書広報課 情報課
ふるさと納税(ふるさと寄附金)制度の推進	納付方法やお礼の品の充実、PR強化により、ふるさと納税を促進することで、市の魅力発信、地域活性化につなげます。	企画課

(2) 情報化の推進

施策(事業名)	事業内容	担当課
電子自治体推進事業	重要情報のクラウド化の推進や各種デジタル機器の更新を図り、情報安全性の確保に努めます。	情報課
地域情報化推進事業	W i - F i 環境の整備促進を図るほか、I T ヘルプデスクの運営支援や、各種講座の実施等により、市民のI C T活用を促進します。	情報課
情報セキュリティの強化	サイバー攻撃など、日々進化する情報セキュリティに対する脅威から、行政・個人情報を守るため、情報セキュリティ対策を強化します。	情報課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
市の公式ホームページの閲覧回数	258 万回 (H26)	420 万回 (H32)
ふるさと納税寄附件数	198 件 (H26)	500 件 (H32)
民間宿泊施設へのW i - F i 整備支援箇所数	— (H26)	50 カ所 (H32)

F a c e b o o k “いいね” 件数	746 件 (H26)	3600 件 (H32)
--------------------------	----------------	-----------------

第 5 節 戦略的な行財政運営

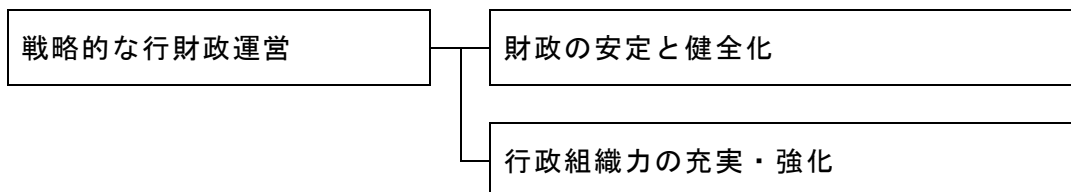
現状と課題

- ・ 館山市では、「行財政改革方針」に基づき、市税徴収対策強化による徴収率の向上、ふるさと納税制度の拡充などによる新たな財源確保の取組、人件費の削減や各種施設の運営方法の見直しによる歳出削減等に取り組んできました。
- ・ しかし、人口減少と少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や、地域経済の低迷により、市税収入は伸び悩み、高齢化に伴う社会保障費の増大や、東日本大震災を契機とした公共施設の耐震改修事業に起因する公債費の増加等により、財政状況は厳しさを増しています。
- ・ さらなる人口減少と少子高齢化の進行により、市税収入の伸び悩みと社会保障費の増大は今後も続くものと予想され、「ゆとり」のない財政運営が迫られています。
- ・ また、今後は公共施設の老朽化に対し、将来の人口規模を見据えた中での計画的な対応が必要となります。
- ・ このような課題に対し、財源確保のための根本的な対策として、新たな産業振興や移住・定住の促進など、地域経済の活性化や人口減少対策が求められる一方で、中長期的な視点に立ち、効率的・効果的な行財政運営を進めるとともに、市民サービスの向上を図るために、限られた経営資源を最大限に活かす行政組織力の充実・強化が必要とされています。

基本方針

- 中長期的な財政予測と将来の人口規模を見据えた行財政改革の推進により、財政の安定と健全化に努めます。
- 行政組織力の充実・強化により、市民サービスのさらなる向上に努めます。

施策の体系



施策の展開

(1) 財政の安定と健全化

施策(事業名)	事業内容	担当課
行財政改革の推進	歳入確保や歳出削減の取組の着実な実行により、財政の弾力性を高め、健全で自主性の高い行財政運営を図ります。	行革財政課
公共施設等総合管理計画の策定及び実施	将来の人口規模を見据え、長期的な視点による施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施します。	行革財政課
地方公会計の整備及び活用	公会計制度の導入により、中長期的な財政見通しを把握し、事業実施の時期や市債発行額の調整など、健全な財政運営を図ります。	行革財政課
市税等の徴収率向上による自主財源の安定確保	自主財源の安定的な確保のため、市税等の徴収率の向上・安定化を図ります。 また、納税相談等により、納税者の実情に沿った適切な徴収に努めます。	納税課

(2) 行政組織力の充実・強化

施策(事業名)	事業内容	担当課
職員の適正配置による市民サービスの向上	時代や社会の要請に弾力的に対応し、よりの確なサービスを提供するための組織の編成と職員の適正配置に努めます。	総務課
時代のニーズに対応できる職員の確保・育成	多様な職員採用方法の検討、人事評価制度の導入、職員研修の充実などにより、時代のニーズに対応できる、視野の広い職員の確保・育成に努めます。	総務課
窓口サービスの充実	来庁者へのスムーズな対応や利便性向上に努めるとともに、各種証明書のコンビニ交付や自動交付機の導入等、ニーズに合ったサービスの提供を検討します。	市民課
市民相談事業	市民の身近な相談窓口として、市民相談嘱託員による市民相談室を開設し、相談内容に対する助言や専門機関への紹介を行います。	市民課
納付者ニーズに応じた納付環境の整備	多様化する生活スタイルや納付者ニーズに柔軟に対応した納付環境の整備・促進により、市民の利便性の向上を図ります。	納税課
保健・医療・福祉に関する総合相談体制の整備	複雑多様化する相談内容に対し、各部署・各機関の情報共有と連携体制を強化し、利用者の視点に立ったワンストップ総合相談体制の整備を行います。	健康課 (健康福祉部)

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
財政調整基金額	14.8億円 (H26)	20.4億円 (H32)
一般市税徴収率	97.52% (H26)	98.00% (H32)

国保税徴収率	94.01% (H26)	95.00% (H32)
--------	-----------------	-----------------

第6節 広域行政の推進

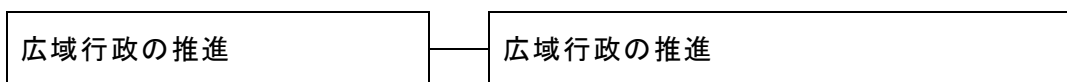
現状と課題

- ・ 「半島地域」という地理的特性を有する安房地域は、豊かな自然環境に恵まれている一方で、急速な少子高齢化や人口減少、特に地域経済の根幹に関わる若年層の流出といった共通の課題を有しています。
- ・ また、防災・安全対策、医療・福祉体制の充実、環境対策、公共交通の維持など、現代を取り巻く多くの課題は、行政区域を越えた広域的な問題となっています。
- ・ 国・県からの権限移譲が進む中、財政状況の厳しい個々の自治体において、多様化・高度化する行政課題や市民ニーズに対し、持続可能な方法で、全てに的確に応えていくことは、極めて困難です。
- ・ そのため、幅広い分野で、近隣自治体等と連携した施策の展開により、市民の利便性やサービスの向上、行政コストの削減が求められています。
- ・ さらに、観光分野等においては、広域的な視点に立った施策の推進により、地域全体としての魅力の向上と施策効果の増大が期待されています。

基本方針

- より効率的・効果的な施策の展開を目指し、幅広い分野で、広域的な連携を検討します。
- 近隣自治体等との連携により、地域の魅力向上と施策効果の増大を図ります。

施策の体系



施策の展開

(1) 広域行政の推進

施策(事業名)	事業内容	担当課
シビックコアの検討	中心市街地の活性化と、生活に必要な諸機能が近接した効率的で利便性の高いまちづくりを目指すため、市内にある国・県・市・一部事務組合等の官公庁施設を集約するための調査・研究を進めます。	企画課
広域連携の充実	人口減少問題や地方創生など、地域に共通する課題に対し、新たな広域的連携を検討します。 また、関係市町等で構成する各種協議会等を通じ、自治体間の連携を強化し、地域の魅力向上と施策効果の増大を図ります。	企画課

成果指標・目標

指標名	現状値	目標値
新たな広域的連携事業数	—	3件 (H32)